

公益財団法人静岡県文化財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人静岡県文化財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

(目的)

第3条 この法人は、各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって県民生活の向上と活力ある郷土づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 文化及び芸術の振興を図る事業
- (2) 文化及び芸術の振興並びに国内外との交流により地域の振興に寄与するための施設の運営に関する事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 財産及び会計

(財産の種別)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

2 この法人の事業の遂行上、やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき若しくは基本財産から除外しようとするとき又は担保に提供するときには、理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けるものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第3章 評議員及び評議員会

第1節 評議員

(評議員の定数)

第11条 この法人に、評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第179条から第195条までの規定に従い、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

へ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(評議員の任期)

第 13 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第 14 条 評議員には、その職務執行の対価として、1 日当たり 10,000 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 評議員には、評議員会において別に定める費用の支給の基準に従い、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第 2 節 評議員会

(構成)

第 15 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 16 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 17 条 評議員会は、定時評議員会として、毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 18 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会を招集するには、会議の目的である事項、内容、日時及び場所を示した書面により、少なくとも 1 週間前までに各評議員に対して通知しなければならない。

(議長)

第 19 条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。

(決議)

第 20 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。この場合において、評議員、理事又は監事の候補者の合計数が第 11 条又は第 12 条又は第 24 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 21 条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案に対し議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 22 条 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項の評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 23 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び当該評議員会に出席した評議員の中から選出された議事録署名人 2 名は、前項の議事録に記名押印するものとする。

第 4 章 役員及び理事会

第 1 節 役員

(役員の設置)

第 24 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6 名以上 12 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、2 名以内を副理事長、1 名を専務理事とする。

3 前項の理事長及び副理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任等)

第 25 条 理事及び監事は、評議員会の決議により選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。

3 一般社団・財団法人法第 65 条第 1 項に規定する者は、理事又は監事となることができない。

4 理事及び監事には、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 6 条第 1 号に規定する者が含まれてはならない。

5 理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

7 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第 26 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐し、複数名の場合は理事会において別に定める担任事項に基づき、この法人の業務を執行する。また、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐するとともに、理事会の決議に基づきこの法人の業

務を分担執行する。

5 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第30条 理事及び監事には、その職務執行の対価として、報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員の報酬等に関する規程による。

(役員の損害賠償責任の一部免除)

第31条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用する同法第111条第1項の規定による理事又は監事の損害賠償責任について、同法第114条に定める要件に該当する場合には、理事会の決議により損害賠償責任額から同法第113条その他法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第2節 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、法令又はこの定款で別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 評議員会で定めるもの以外の規程等の制定、変更及び廃止
- (2) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (3) 前2号のほかこの法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 事務局長の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及びこの定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。）の整備
- (6) 第31条に定める理事又は監事の損害賠償責任の一部免除

(開催)

第34条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から理事長に対して、理事会の目的である事項を示して理事会の招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 監事が必要と認めて、理事長に招集の請求があったとき。
- (5) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。

(招集)

第 35 条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 3 号により理事が招集する場合及び同条第 5 号により監事が招集する場合を除く。

2 理事長は、前条第 2 号又は第 4 号の請求があったときは、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の開催日とする理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 5 日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 36 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 37 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 38 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第 39 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 26 条第 5 項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第 40 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長、副理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印するものとする。

第 5 章 定款の変更、合併、解散等

(定款の変更)

第 41 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(合併等)

第42条 この法人は、評議員会において、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の決議により、他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、あらかじめその旨を静岡県知事に届け出なければならない。

(解散)

第43条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、地方公共団体に贈与するものとする。

第6章 情報公開及び個人情報の保護等

(情報公開)

第46条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(個人情報の保護)

第47条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(公告の方法)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に

掲載する方法による。

第7章 事務局等

(事務局)

第49条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事長が理事会の決議に基づき任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第50条 事務局には、第8条第2項及び第9条第3項の規定により定める書類のほか、法令で定める帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- 2 前項の帳簿及び書類の閲覧については、法令に定めるところによるほか第46条第2項の規定により理事長が別に定めるところによる。

第8章 補則

(委任)

第51条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 7 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、松井 純とする。
- 4 この法人の最初の副理事長は、鈴木壽美子、田村孝子とする。
- 5 この法人の最初の専務理事は、松浦孝治とする。

附 則

この定款は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 29 年に開催される定時評議員会の日から施行する。

附 則

この定款は、令和 3 年度に開催される定時評議員会の日から施行する。

役員名簿

(1) 理事会（理事（11人）・監事（2人））

役 職	氏 名
理事長	中西 勝則
副理事長	加藤 種男
専務理事	落合 徹
理 事 (8人)	池谷 誠
	石田 徹
	伊藤 公保
	大須賀 紳晃
	鬼頭 宏
	小林 浩明
	杉山 高広
	宮城 聡
監 事 (2人)	篠原 丈治
	中村 泰昌

(2) 評議員会（9人）

役 職	氏 名
評議員	伊藤 嘉奈子
	内田 久美子
	土村 暁文
	中川 恵
	二宮 徹
	松田 有紀
	間宮 純也
	湯川 真由美
	横山 俊夫

令和6年度公益財団法人静岡県文化財団事業報告

I 総括

令和6年度は、令和5年度に改定した静岡県文化財団中期構想を具体化していく最初の年度として、静岡県の文化政策の具現化を実行する組織としての役割を果たすため、以下の事業に取り組んだ。

グランシップ企画事業を始めとする文化事業においては、改定中期構想の重点的取組である「未来を担う子どもたちのために」「あらゆる世代の多様なニーズに応える」「集いと創造の拠点」「伝統芸能の継承と発展」を柱に、これまで取り組んできた事業に加えて、静岡県ならではの要素を取り入れた事業や、文化団体等との協働事業を実施した。計画目標を超える来場・参加者があり、県民が多彩な文化芸術に触れられる環境づくりを進めた。また、テレビ番組のレギュラーコーナーの枠を押さえ、グランシップ企画事業だけでなく、財団の教育普及活動等を定期的・継続的に広報し、幅広い財団活動の周知を図った。

アーツカウンシルしずおかにおいては、県民全てが芸術文化活動の当事者となることを目指して支援したことで、県民主体のアートプロジェクトが増加してきており、プロジェクト間のネットワーク化を促進することができた。

また、アーティスト、アートディレクター、クリエイター等の地域のクリエイティブ人材とNPO法人、行政、企業等の連携を進めた結果、具体的な成功事例がいくつも誕生してきた。

さらに、事業成果、調査研究活動の結果を総合することにより、政策提言へと結実しつつある。

グランシップの施設利用に関しては、令和5年度に県がグランシップに整備した高速通信回線を活用する等、施設の強みを活かし、大型コンベンションの誘致を図り、国内外との交流の拠点としての役割を果たした。また、映画やミュージックビデオの撮影といった新しい施設利用の誘致を推進した。

加えて、グランシップ広場の活用等により東静岡地区全体の賑わい創出に取り組んだ。

財団運営については、財務体質の強化を図ることで、令和5年度から2年連続で単年度会計を黒字とすることができた。また、専門家集団にふさわしい人材の育成と確保を推進し、人材確保については新規職員募集を民間企業と同時期に早めて実施し、定員の20倍以上の応募があった。

Ⅱ 事業概要

（１）文化芸術の振興

諸物価の高騰や個々のニーズの多様化・細分化といった周辺環境の変化を意識しながら、文化芸術の本質的価値や財団が果たすべき役割を踏まえ、グランシップ企画事業を中心に、県受託事業や財団独自事業に積極的に取り組んだ。

「未来を担う子どもたちのために」「あらゆる世代の多様なニーズに応える」「集いと創造の拠点」「伝統芸能の継承と発展」の４つの項目と、「心を豊かにする多彩な鑑賞」「関心・理解・親しみを深める教育普及」「誰もが主人公となる県民参加」の３つの事業形態により構成した４６事業、人材育成事業２事業及び県委託事業１事業の４９事業を実施し、８３,０００人の入場計画に対し、１０８,２６１人の入場があった。

また、アーツカウンシルしずおかにおいては、県民すべてが表現者となることを目指し、これまで蓄積した経験とノウハウを活用しながら、創造的な活動への支援事業の強化、新分野でのパイロット事業の深堀り、人材育成・ネットワーク化事業等に取り組み、文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援した。

【中期構想項目別の内訳】

項 目	事業本数（本）	入場者数（人）
未来を担う子どもたちのために	20	30,943
あらゆる世代の多様なニーズに応える	19	17,975
集いと創造の拠点	3	56,621
伝統芸能の継承と発展	4	2,435
合計	46	107,974

【事業形態別の内訳】

項 目	事業本数（本）	入場者数（人）
心を豊かにする多彩な鑑賞	20	16,102
関心・理解・親しみを深める教育普及	17	8,024
誰もが主人公となる県民参加	9	83,848
合計	46	107,974

人材育成事業：２事業、２８７人（詳細後述） 計：１０８,２６１人

① 文化芸術との幸せな出会いの提供による寛容な社会の形成

未就学児から大学生まで、年齢・成長に応じたプログラムや鑑賞支援策を実施したほか、幅広いジャンルの公演事業を開催し、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境づくりを目指した。

ア 未来を担う子どもたちのために

グランシップを舞台に親子・家族で楽しめるイベント、継続して実施したアウトリーチ事業や鑑賞支援事業、新たに開始した「こどもたちのための文化芸術プロジェクト」等により、静岡県で育つ子どもたちが環境に左右されずに文化芸術を体験する機会を提供した。

(ア) 年齢・成長段階に応じた事業、子ども・学生への鑑賞支援の実施（文化事業課）

- ・ゴールデンウィークに「グランシップ・スプリングフェスティバル」として「グランシップ食彩フェスティバル」と同時開催した「グランシップこどものくに」、夏休み期間の「世界のこども音楽劇場」、冬のイベントシーズンの「冬のおくりもの 2024『キノ・イグルーの不思議の国のえいがかん』」と、年間を通して親子で楽しめるイベントを開催した。参加者からは「子どもたちが楽しそうだった」「子どもがこんなにも目をキラキラさせるのかと驚いた」等の声があり、子どもの感性を育む場、親子・家族のコミュニケーションを深める場を提供した。
- ・子どもたちが生活環境に左右されることなく、日常では触れることのない世界を経験し、想像力を養うことを目指して実施した「グランシップこどもアート体験！」（アウトリーチ事業）は東部・中部各7カ所、西部4カ所で開催、県内19の学校が参加した。実施校の教員からは「子どもたちが笑顔で聞き入っている様子が普段の音楽の授業とは違っていた」「こういった鑑賞会に行ける子ばかりではないので素晴らしい音楽に触れる機会を作る意味で良かった」（登録アーティストコンサート）等の意見を得た。
- ・昨年度に引き続き実施した「国立劇場歌舞伎鑑賞教室」、「中高生のためのオーケストラ」、学校・部活単位等での劇場体験を促進する「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度、原則1,000円の「こども・学生チケット（座席指定可）」、県内全高校生を対象に県内の文化ホールの公演情報を提供し、観劇ごとにポイントが貯まる「高校生アートラリー」はそれぞれ以下の利用があった。

【国立劇場歌舞伎鑑賞教室・中高生のためのオーケストラ】

事業	参加校数	参加人数	交通費支援	
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	9校	1,471人	8校	2,557,220円
中高生のためのオーケストラ	14校	2,536人	12校	4,630,710円

【中高生鑑賞プラン・交通費支援制度】

項目	参加校数	公演数	実績	
中高生鑑賞プラン	10校	6公演	参加人数	195名
交通費支援	7校	5公演	支援額	507,630円

【こども・学生チケット】

実施事業・公演	利用
21事業25公演	1,628人

【高校生アートラリー】

参加文化施設	ポイント対象公演数	利用状況
6施設	48公演	LINE登録者443人 ファミリーチケット利用1件

- ・歌舞伎鑑賞教室と「中高生のためのオーケストラ」の募集を同時に行うことで、前年度に歌舞伎鑑賞教室に参加した学校が令和6年度は「中高生のためのオーケストラ」に参加するといった好循環の流れができた。
- ・「中高生のためのオーケストラ」は「名曲コンサート」と同じく磐田市民文化会館「かたりあ」で開催したが、終演後、参加した学生から「とても良かった」と声掛けがあり、出演者の熱のこもった演奏が学生の心に響く公演となった。
- ・「こども・学生チケット」は令和5年度の利用数（1,016人）を大幅に超え、若い世代のグランシップへの来場を促進した。
- ・未来を担う子どもたちへの鑑賞支援事業を将来にわたり継続していくために令和6年度より開始した「こどもたちのための文化芸術プロジェクト」では、県内企業5社から協力を頂いた。また、同プロジェクトの一環として、新たに静岡県ひとり親福祉連合会と連携し、県内のひとり親家庭を公演に招待。18事業22公演で招待を実施し、180家庭・424名の申込み、222名の来場があった。静岡市内だけではなく、県東部や西部地域からも申込みがあり、広く県民がグランシップに足を運ぶきっかけにもなった。

（イ）県委託事業の実施（文化事業課）

財団が文化支援事業やグランシップ企画事業で培ってきたノウハウを活かして、県委託事業である「子どもが文化と出会う機会創出事業」の実施事務局を継続して担った。

種 別	開催回数	鑑賞者数	期間
地域訪問プログラム （県内プロオーケストラによる 学校訪問コンサート）	17 公演 （参加校 23 校）	4,870 人	令和6年6月 ～ 令和7年1月
未就学児対象コンサート （県内ホール等で開催する未就学 児対象の無料コンサート）	3 公演	1,561 人	

イ あらゆる世代の多様なニーズに応える

次世代のグランシップファンの獲得、県民ニーズを意識した19事業を実施した。

クラシックやジャズの音楽公演をはじめとした鑑賞事業、県民参加事業、教育普及事業である公演への理解を深める事前レクチャーなど、多様なジャンル・形態の文化芸術の提供に取り組んだ。グランシップに気軽に足を運ぶことで、誰もが何らかの情報や感動を得られ、共に参加することができる環境づくりを進めた。

（ア）静岡ゆかりのアーティストの起用（文化事業課）

- ・浜松市出身のピアニスト・仲道郁代がソリストとして出演した「東京フィルハーモニー交響楽団名曲コンサート」は、出前公演として磐田市文化振興会と共催で磐田市民文化会館「かたりあ」で開催した。満席に近い来場者となり、アンケートでも高い満足度を得た。

- ・令和6年度に初めて開催したジャズロックライブ「静岡 JAM2025」では、磐田市出身のキーボーディスト ADAM at を中心に3バンドが出演した。来場者数は計画目標に達しなかったが、アンケートでは静岡市外からの来場が7割を超えた。(県内 40%、県外 32%)

(イ) 新たな客層への訴求（文化事業課）

著名俳優が出演した演劇「メディスン」は2日公演のいずれも完売し、ゲーム音楽を吹奏楽で楽しむ「GAME MUSIC on BRASS in Granship」は追加販売を行うなど、これまで実施してこなかったジャンルの公演で多くの来場者があり、後者のアンケートではグランシップの音楽公演への初来場率が8割を超え、新たなニーズを有する客層を開拓することができた。

(ウ) 県民との協働事業の実施（文化事業課）

県内で音楽活動を行う団体と協働で開催する「グランシップ ビッグ・バンド・ジャズ・フェスティバル2024」は過去最多となる14バンドが出演した。出演バンドの協力による子ども楽器体験コーナーも実施し、県民の活躍の場と、酷暑の中快適な環境で音楽を楽しめる場を同時に提供した。

「誰もが Wonderful アート」では、静岡市在住の美術家鈴木まさこ氏の展覧会と県内特別支援学校の生徒による作品展を開催した。期間中に開催したワークショップ「どうぶつぬりえ」には子どもだけでなく大人の参加もあり、計画目標を超える3,430名の来場があった。

(エ) 期待に応える鑑賞機会の提供（文化事業課）

国内最高峰のオーケストラであるNHK交響楽団によるコンサートや、国内外の第一線で活躍する2人の奏者による「宮田大×福間洸太郎 デュオ・コンサート」といった、人気・実力を兼ね備えた出演者による公演に加えて、長年の取組が定着している「しずおか連詩の会」「人形浄瑠璃文楽」など、県民の期待に応える、幅広いジャンルの公演を実施した。

ウ 集いと創造の拠点

(ア) 集いと発信の拠点（各課共通）

- ・日本最大級の鉄道模型イベントであり、鉄道愛好者だけでなく家族皆で楽しめる「グランシップトレインフェスタ」には、全国で活動する鉄道愛好団体30団体が参加した。27,000人を超える来場者があり、プラモデルの国内出荷額1位で聖地とも言われる静岡県が誇る模型文化を県内外の人々に発信することができた。

また、「しずおか型ガストロノミーツーリズム」の魅力・認知度を高めるイベントである「グランシップ食彩フェスティバル」を「グランシップ・スプリングフェスティバル」として「グランシップこどものくに」と同時開催し、あらゆる世代がグランシップに集い、楽しむことで、グランシップが共に生きる絆を形成するための文化拠点

となる役割を担った。

- ・アートプロジェクト^(※)に係る広く一般に向けたフォーラム、セミナー及び講座等を開催することで、人々の創造性や潜在的な課題意識に働きかけ、住民主体の創造的取組の担い手および担い手を目指す人材の育成につなげた。

(※) 社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組

- ・「ふじのくに芸術祭」の開催やグランシップの施設利用を促進することにより、鑑賞機会の提供のみならず、参加者が主体的に学術・文化芸術を創造、発信できる機会を多く提供し、人々の心豊かな県民生活の実現に寄与した。

(イ) 効果的な広報（各課共通）

- ・グランシップが実施する公演・イベントに多くの県民が来場することで、人々が多彩な文化芸術に触れ、心豊かな生活を実現できるようにするため、公演内容や届ける地域、世代等のターゲットに合った広報媒体を複合的に活用した。
- ・テレビ番組のレギュラーコーナーの枠を押さえ、グランシップ企画事業だけでなく、教育普及活動等も定期的・継続的に広報し、幅広い財団活動の周知を図った。
- ・財団ウェブサイトにおいて、グランシップ及びアーツカウンシルの専用サイトと連携して、静岡県の文化芸術の魅力、財団活動、役割に関して積極的に発信した。
- ・様々なジャンルの公演を楽しむためのメンバーシップ制度である無料の友の会制度を継続して実施し、グランシップファンの拡大を図った。

○ 個人会員

企画事業への来場者確保のため、会員への催事情報の提供やチケット販売などを行った。また、会員向けの広報誌、チラシ等催事情報郵送の必要の有無を継続して調査し、紙媒体での情報提供を WEB に置き換えることで、環境負荷の低減と経費節減につなげた。

○ 法人会員

新規会員の増加、既存会員との関係強化に向け、法人会員特典の見直しを検討した。

- ・各事業は PDCA の視点で、それぞれの部署や事業内容に応じて評価制度を設け、アンケート調査やモニター会議、利用者会議などを実施して様々な角度からの意見や評価を取り入れ、事業の成果を的確に把握するよう努めた。

エ 伝統芸能の継承と発展（文化事業課）

- ・伝統芸能への理解を深めることで自身のルーツや過去から受け継がれてきた価値観を認識し、次世代へ継承するため、ユネスコ世界無形文化遺産である「能楽」に加えて「歌舞伎」「人形浄瑠璃文楽」の鑑賞、教育普及事業を実施した。また静岡の要素を取り入れた事業として「グランシップ寄席」を実施した。
- ・「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」「能楽入門公演」「人形浄瑠璃文楽」公演を引き続き解説付きで実施したほか、「グランシップ静岡能」では、多言語字幕サポートサービスである「能サポ」を取り入れ、県内在住の外国人や聴覚障害の方を招待した。実際の使用状況もヒアリングし、多様性に配慮した取組の第一歩とした。

- ・熱海市出身の落語家入船亭扇遊、三遊亭兼好による「グランシップ寄席」は完売となり、高い満足度を得た。
- ・小中学校において実施する「グランシップこどもアート体験！」（アウトリーチ）では、文楽や狂言に加えて、講談、浪曲を実施した。「いつもはやや集中力に欠ける子どもたちが非常に熱心に見入っていた」（狂言ワークショップ）等の意見があった。また、出演者からその道を志したきっかけを子どもたちに披露してもらうといったキャリア教育としての要素を取り入れ、実演を鑑賞するだけにとどまらないアウトリーチ事業を展開した。
- ・県内の大学と連携した「伝統芸能普及プログラム」では、歌舞伎、文楽、講談、浪曲のプログラムを行った。参加者が体験を交えながら演者と直接交流する機会を創出し、長い歴史のある伝統芸能に触れることで、自分たちのルーツやアイデンティティを理解する一助とした。

② 文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援

「アーツカウンシルしずおか」は、令和3年の創設から4年間、すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため活動を続けている。さらに、アーティストの活動機会の拡大や、住民プロデューサーの掘り起こしを、アートプロジェクトの未助成地域でも推進した。

また、文化の担い手を育成するため、グランシップ登録アーティスト制度を継続するとともに、グランシップの事業運営に誰でも参加・参画できるよう、サポーター制度の見直しを行った。

ア 社会の多様な担い手による創造的活動の支援

創造的な地域づくりに向けて、社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組であるアートプロジェクトを支援する助成制度を運用した。

特に、文化芸術と社会をつなぐアートマネジメントの専門的人材であるプログラム・ディレクター、プログラム・コーディネーター等の専門職員が、助成事業に対する助言等を行い、プロジェクトを支援した。併せて他分野との連携等を推進した。

また、グランシップ登録アーティスト制度、公立文化施設職員等に向けた人材養成事業である「地域×アート マネジメントセミナー」、グランシップサポーター事業を実施した。

（ア）文化芸術による地域振興プログラム（アーツカウンシル課）

静岡県内に拠点を置くアートプロジェクトの支援では、団体の目標に応じて先駆的事业を行うプログラムである「地域クリエイティブ支援」、先駆的事业の実施に向けて試行的に取り組む「地域はじまり支援」の2つのカテゴリを活用し、計 29 団体を支援した。

【地域クリエイティブ支援（助成金額上限 5,000 千円）： 16 件】

実施団体	所在地	プログラム名称
特定認定非営利法人クリエイティブサポートレッツ	浜松市	異文化交流「凸凹まつり」～共同制作で繋がる新しいコミュニティ～
かけがわ茶エンナーレ実行委員会	掛川市	かけがわ茶エンナーレ 2024
海と山の文化市実行委員会	牧之原市	牧之原盆フェス開催！～牧之原ゴミット 2024～
藤枝宿世代をつなぐ商店街づくり実行委員会	藤枝市	藤枝ノ演劇祭 4
竹部	藤枝市	竹林劇場プロジェクト「交差するヒト、モノ、コト」
一般社団法人トリナス	焼津市	静岡わかもの新聞 アートを通じたこども・若者の社会表現と発信プロジェクト
富士の山ビエンナーレ実行委員会	富士市	富士の山ビエンナーレ 2024 in エキキタ
吉原中央カルチャーセンター	富士市	HELLO YOSHIWARA 2024～吉原商店街の記憶を演じよう～
NPO 法人こころのまま	沼津市	心のままアートプロジェクト
しゃぎりフェスティバル実行委員会	三島市	地域コミュニティ活性化に向けた伝統芸能活用プロジェクト
Lab Qrio	三島市	三島広小路笑栄通り商店街アートサイクルの試み
三島アートプロジェクト実行委員会	三島市	三島満願芸術祭 2024
一般社団法人熱海怪獣映画祭	熱海市	第 7 回熱海怪獣映画祭
熱海未来音楽祭	熱海市	第 6 回熱海未来音楽祭
合同会社 so-an	東伊豆町	伊トリアートセンター計画
松崎まちかど花飾り実行委員会	松崎町	松崎まちかど花飾り

【地域はじまり支援（助成金額上限 300 千円）： 13 件】

実施団体	所在地	プログラム名称
特定非営利活動法人新居まちネット	湖西市	共生の為のアートプロジェクト～地域交流・信頼関係構築を目指して～
UBUBU	浜松市	みかんの里より 15 の春プロジェクト
つくるぞうのへや	浜松市	デモテックススクールび～だつとつくる人々
演劇ユニット FOX WORKS	浜松市	浜名湖ぐるりめぐるクリエイションツアー
伊久美茶話クラブ NEO	島田市	オペレッタ会議～伊久美小オペレッタの継承と発展を考える会
NPO 法人静岡あたらしい学校	静岡市	あるもんで演劇 演劇×オタクタイプ 教育×オクシズ
HAHAHANO. LABO	静岡市	『クビ』か『ウチクビ』か
株式会社小学館集英社プロダクション	静岡市	ART FROM 【 】プロジェクト
一般財団法人静岡市国際交流協会	静岡市	夏休みインクルーシブこどもシアター
cocore	静岡市	これすご！プロジェクト～福祉分野に表現活動の価値を浸透させるプロジェクト～
三保海浜マラソン実行委員会	静岡市	第 3 回三保海浜マラソン
熱海メモリーズ	熱海市	「音楽の力で認知症予防」―地域共生社会の実現に向けて―
松崎町ふるさと絵屏風研究会	松崎町	松崎町ふるさと絵屏風プロジェクト

【本助成制度の成果】

1. 子どもや高齢者に特化した事業から、三保海浜マラソンや三畳画廊などスポーツや受刑者を対象にしたものまで、活動分野の幅が広がってきている。
2. 「熱海怪獣映画祭」をきっかけに新たな映画の制作が誕生しており、「藤枝宿世代をつなぐ商店街づくり実行委員会」による天狗行列の復活、湖西市ではVOCA展 2025 でグランプリを受賞したアーティストによる個展の開催など、各地で助成事業を母体として活動が拡大した。
3. 前年度のアートによる空き家活用パイロット事業「fresh air」（委託）からの発展で、東伊豆町の「合同会社 so-an」により、アートセンターとしての拠点が整備された。
4. 「HAHAHANO. LABO」による静岡鉄道株式会社との座談会や小学館集英社プロダクションと常葉大学による受刑者作品展覧会など、企業と協業する動きが拡大している。
5. 「三島満願芸術祭」での「しゃぎりフェスティバル実行委員会」によるしゃぎり演奏、掛川市・富士市・三島市の地域芸術祭におけるチラシ配架等の相互の広報協力、福祉関連団体の「NPO 法人こころのまま」、「HAHAHANO. LABO」、「cocore」による共同事業など、助成団体同士で分野や地域を越えた主体的な連携が生まれた。
6. 「NPO 法人こころのまま」や「NPO 法人静岡あたらしい学校」のように、他の助成金を獲得する団体がある一方で、「三島満願芸術祭」によるトークンの発行や「合同会社 so-an」のクラウドファンディングといった Web メディアを使った資金集めなど、多様な自己資金獲得の手段が広がりを見せた。

【成果報告会】

日 時	令和 7 年 2 月 9 日(日) 午後 1 時～午後 4 時半
会 場	アクトシティ浜松 コンgressセンター31 会議室
来 場 者	2024 年度実施団体 29 団体、行政関係者、大学教授など
プログラム	<発表形式> ・事業名称、概要、記録写真をポスターとしてデザインし、展示。 ・展示するポスターの前で実施団体による報告と、伴走支援担当者および他団体との質疑応答。 <講 評> ・梅田英春（静岡文化芸術大学文化政策学部教授） ・太下義之（文化政策研究者、同志社大学経済学部教授） ・平野雅彦（アーツカウンシルしずおか特別相談員）
成 果	・実施団体のやり取りや文化政策の第一人者による講評を通じて、活動に対する客観的、専門的な意見を共有した。 ・講評の他にコラム（アーツカウンシルしずおかウェブサイト）への寄稿を依頼し、報告会に参加していない県民への周知を図った。 ・浜松アーツ&クリエイション、浜松市美術館、静岡文化芸術大学など浜松市の文化芸術を推進する組織に助成実施団体の活動を周知し、活動への理解や共感を得るだけでなく、浜松市内でのネットワーク形成に向けた機運づくりに貢献した。 ・静岡新聞の取材が入り、新聞紙面とウェブサイトにもアーツカウンシルしずおかの事業として掲載され高い評価を得た。

（イ）文化芸術による地域振興プログラム 追加メニュー（アーツカウンシル課）

東アジア文化都市 2023 静岡県のレガシーとして、令和 6 年度限定で「文化芸術専門協働事業」と「文化芸術広報支援」の 2 つの助成メニューを追加実施した。県内で行われる文化芸術活動のうち、地域住民が参画する要素を持ち、「文化芸術による地域振興プログラム」につながり得る事業を行う 26 団体に対して、試行的に助成を行った。

なお、当該メニュー採択団体から7年度文化芸術による地域振興プログラムに対し4件応募があった。さらにこのメニューの継続を望む声もあがっている。

(ウ) 相談窓口の運営（アーツカウンシル課）

専門職員が随時相談に応じたほか、相談内容に応じて弁護士や税理士、中小企業診断士により組織経営、経理、法律面でも、文化芸術活動をサポートする相談窓口を運営した。また、文化芸術分野をはじめ幅広い見識をもつ平野雅彦特別相談員による相談会も原則、毎月開催した。

また、より多くの方にアーツカウンシルしずおかや相談窓口を周知するため、県内各地で、その地域で活動する団体と連携して” オープントーク「ゲストの『モヤモヤ』聞いてみませんか？」 や” 出張ArtS「アーツカウンシルしずおかと話してみませんか？」」を開催した。【相談件数：120件】

(エ) アートによる空き家活用パイロット事業「fresh air」（アーツカウンシル課）

空き家の増加が深刻化する中、不動産業の視点では価値が低いと思われる物件にも、アートの視点を導入することで、空き家の新たな価値や活用策を見出せる。発想力と行動力を持つアーティストが空き家活用の担い手となり得ることを検証するため、空き家関連事業者と連携したモデルプログラムを実施した。同時に、県内各地でアートによる空き家活用を実践する事業者とともにワーキンググループを編成し、アートの有用性について検証するとともに、県内に波及するためのガイドラインの作成に向けた意見交換を行った。

○ モデルプログラムの実施概要

前年度に行った郊外型のモデルプログラムをふまえ、商業的活用が難しい商店街の空中階にある物件を対象に、空き家活用事業者（公募型企画提案により決定）とアーティストとの協働による作品制作に取り組んだ。アーティストは約3か月にわたって空き家やその周辺地域をリサーチし、家という建物に対する価値観の変容について地理的な観点から掘り起こすとともに、一般的には瑕疵と見なされる経年劣化を建物の歴史や価値として捉える発想の転換について提案を行い、放置された物件に人々が目を向けるきっかけを創出した。

事業期間：令和6年10月～令和7年2月

実施地域	団体名	クリエイティブ人材名
三島市内	株式会社シタテ	清水 玲（しみず りょう） 美術家／香川県出身、神奈川県在住

○ ガイドライン検討ワーキング

静岡県西部・中部・東部でアートによる空き家活用を手掛けてきた事業者を集め、これまでの取組を集約し、地域に対する影響や効果など複数の観点からその効果を分析するワーキングを計4回実施した（事業期間：令和6年11月～令和7年2月）。

意見交換では、空き家活用におけるアートの有用性を伝える対象者の設定や、空き家活用の段階を細分化し、それぞれの段階でアートがどのように作用するかについて議論を進めたほか、アートの有用性の一つとして所有者等の意識に変化をもたらす点が言及された。

（オ）超老芸術（アーツカウンシル課）

高齢になってからも独学でユニークな表現活動続ける人たちが生み出す芸術表現を「超老芸術」と名づけ、これまで発掘紹介をしている。

○ 超老芸術展 in 池田町

信州アーツカウンシルとの共同企画により、令和6年7月6日(土)～8月25日(日)の会期にて、長野県北安曇郡池田町にある北アルプス展望美術館(池田町立美術館)で7組の高齢者たちを紹介する展覧会を開催した。【来場者 1,832 名】

○ 超老芸術作品を通じた対話型鑑賞と絵画制作ワークショップ

「超老芸術」の発展形として、県内3箇所の高齢者施設において超老芸術の作品を題材とした対話型鑑賞や超老芸術のつくり手による絵画制作ワークショップを行うモデルプログラムを実施。超老芸術の活用や高齢者の表現活動の可能性について検証した。

これらの活動を総合することで、政策提言へとつなげる準備ができた。

実施者	期間
受託者：特定非営利活動法人レザミ・デ・ザール（沼津市） つくり手：本田照男（沼津市）	令和7年1月～2月

【対話型鑑賞】

「富士山」の絵画を眺めて、過去に登山した思い出を語るなど、高齢者の長期記憶を引き出すことができた。一方で「この絵は嫌い」というネガティブな意見も聞くことができ、高齢者が自由に自己を語る場をつくりだすことができた。

【絵画制作ワークショップ】

高齢者施設での絵画活動などでは、自尊心を損なわないように施設スタッフが援助することも多いが、今回、自身の手で丸・三角・四角という単純な図形を繰り返し描くという行為を通じて、高齢者に絵画制作の楽しさを味わってもらうことができた。

(カ) データベース化（アーツカウンシル課）

静岡県内を中心に活動するアーティストやクリエイター、文化団体、文化施設等の情報を紹介するウェブサイト上のページを運用した。

(<https://artscouncil-shizuoka.jp/creative-db/>)【登録件数 64 件】

(キ) グランシップ登録アーティスト、地域×アート マネジメントセミナー（文化事業課）

誰でも文化芸術を体験しやすくなる環境づくりを進めるため、地域で文化芸術活動を行うアーティストを活用した登録アーティスト事業、県内の公立文化施設職員等を対象にした「地域×アート マネジメントセミナー」を行った。

○ グランシップ登録アーティスト事業

対 象 者	実施期間	内 容
第 1 期 令和 3 年度採用 登録アーティスト 4 組 11 人	4 月～ 2 月	・プログラム研修の実施 ・アウトリーチ ・卒業コンサート「はばたきコンサート」の実施 日時：令和 7 年 2 月 23 日（日） 会場：グランシップ中ホール 来場者：213 人
第 2 期 令和 5 年度採用 登録アーティスト 3 組 8 人	8 月～ 3 月	・プログラム研修の実施 ・アウトリーチ ・グランシップでのロビーコンサート

・年度末には、登録アーティスト紹介 BOOK を作成。地域と登録アーティストをつなげ、活躍の場を広げるための一助を担った。

○ 地域×アート マネジメントセミナー

具体的な制作手法や関心度の高い内容について学ぶ、実践的なカリキュラムとした。令和 6 年度からは経験年数に応じた 2 コースを実施した。いずれも地域性や参加者の実情を踏まえた内容を取り扱った参加・対話形式の研修で、県内公立文化施設の結びつきの拡大・活性化も担った。

項目	実施日	参加者数
共通回	7 月 18 日（木）	30 人
入門編	8 月 22 日（木）、9 月 24 日（火）	27 人
実践編	9 月 27 日（金）、10 月 4 日（金）	17 人
		合計 74 人

(ク) グランシップサポーター（文化事業課）

グランシップの円滑な事業運営を図るため、文化振興に関心があり、文化活動に積極的な県民の自主的な参加・参画を得る「グランシップサポーター事業」を継続すると同時に、県民がより参加しやすい仕組みとなるよう制度の見直しを行った。学生 6 名を含む 24 名が令和 7 年度からの活動に向けて新規サポーターに登録した。

<主な変更点>

- ・登録期間5年から1年ごとの継続意思確認とし、気軽に始められる仕組みとした。
- ・興味を持った方が参加しやすい部門として「ちょこっとサポーター」を新設した。
- ・連絡手段にLINEを活用することで、利便性の向上を図った。

【グランシップサポーターの登録状況】

(令和7年4月1日現在)

部 門	内 容	登録者数
広 報	ダイレクトメール発送、広報勉強会、企画事業準備作業等	42 人
レセプション	公演実施日の受付、もぎり、資料配布、会場案内、避難誘導等	31 人
撮 影	イベント・公演時の記録撮影、記録写真の整理等	21 人
ちょこっと	イベントでの見守り、展示での監視等	16 人
合 計		110 人

イ 様々な分野との連携

(ア) 人材育成、ネットワーク化事業（アーツカウンシル課）

○ アーツカウンシル・ネットワークミーティングの開催

令和6年度第2回アーツカウンシル・ネットワークミーティング（主催：日本芸術文化振興会）を招致し、ホストとして、全国のアーツカウンシル・ネットワーク加盟団体及び地域アーツカウンシルの設置を検討中の自治体・団体関係者を迎えた。アーツカウンシルしずおかに関する情報発信及び分科会形式によるネットワークの役割について議論・発表を行った。

日 時	令和6年9月30日（月）10:30～15:00
会 場	グランシップ6階交流ホール
参加者数	61 人

○ 企業連携「TECH BEAT Shizuoka2024」への出展

トークセッション1枠を企画するとともに、展示ブースにおいて、地域振興プログラム実施団体3組によるアートプロジェクトの紹介と、クリエイティブ人材派遣制度の周知を実施した。（令和6年7月25日（木）～27日（土））

また、11月8日（金）に開催されたフォローアップイベントにおいては、ゲストとしてトークセッションに登壇した後、TECH BEAT Shizuoka プロデューサーの一人である西村真里子氏とともにアート思考のワークショップを実施。企業からの参加者に向けて、スタートアップを生み出す際のアートの有効性を体験する機会を提供した。

(イ) 調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言（アーツカウンシル課）

地域の文化資源、文化活動等の情報を調査・収集するとともに、県総合計画審議会や県文化政策審議会に委員として参画、県市町の各種審査会委員など県や市町等からの依頼に基づく助言や支援、政策提言等を行った。

○ 文化政策投資効果調査

静岡県内の文化活動の実態を把握し、静岡県の文化芸術への投資が達成してきた成果を確認すると同時に課題を抽出し、今後の文化投資の方向性の提言に向けた資料としていくため、調査研究を実施。令和6年度は実態の把握を行うため、静岡県立美術館、（公財）静岡県舞台芸術センター（SPAC）及び当財団を対象として、これまでに実施された文化芸術事業に関して職員からエピソードの聞き取りを行った。

○ 高齢者による表現活動実態調査

高齢化が進んでいる現在、高齢期をより豊かなものにするために、表現活動をはじめとした余暇の充足が求められている。県内の高齢者が表現活動にどの程度取り組んでいるのかを把握し、それが高齢者自身の生きがい等にどのように結びついているのかを目的としたアンケート調査を実施した。

アンケート対象	回答数
アクティブシニア	1,053 人
高齢者施設利用者	380 人

アンケートの結果から、多くの高齢者が文化芸術活動で生きがいを感じており、文化芸術活動が精神的な充足感や生活の質の向上に寄与していることが分かった。

この結果をもとに政策提言へとつなげたい。

○ アーティスト等の活動環境調査

県内アーティスト等を対象に、アンケート及びヒアリングを通じて現在の活動状況や活動を維持する上でのニーズを把握するとともに、アートプロジェクトに対する関心度についての調査を行った。令和7年度は、ここで集約した意見を詳細に分析し、アーツカウンシル事業に活かすとともに、関連各所への提案へとつなげていきたい。

実施期間	令和7年2月21日（金）～3月24日（月）
アンケート対象者	静岡県内に拠点を置くアーティスト等
回答者数	484 人

（ウ）講座開催（アーツカウンシル課）

静岡県内各地でアートプロジェクトを実践している3名の「住民プロデューサー」のもとを訪れ、「地域を巻き込むため」「仲間づくりのため」「継続していくため」のアートプロジェクトの手法を探る実践型の研修講座を全3回にわたって開催した。

本講座では、座学に加えて、アートプロジェクトの現場の視察も実施しており、講師や住民プロデューサーへの質疑応答を通じて、参加者は自身の活動のヒントを得ることができた。さらには、講座受講者の中から令和7年度地域振興プログラム助成へ応募し、自力での企画を実現する人も現れた。

開催日	会場／ゲスト	参加者数
7月21日(日)	Atelier&Guest house ヌクリハウス(島田市川根町) 兒玉 絵美 (クロスメディアしまだ)	11人
10月6日(日)	ワーカズリビング三島クロケット(三島市本町) 山森 達也 (三島アートプロジェクト実行委員会)	9人
12月15日(日)	たけし文化センター連尺町(浜松市中区連尺町) 水越 雅人 (クリエイティブサポートレッツ)	8人

※講師：小川希 (Art Center Ongoing 代表)

(エ) クリエイティブ人材の派遣 (アーツカウンシル課)

文化以外の分野とアーティスト等との連携促進と、連携による創造性の触発を目的とし、県内の企業、行政組織等を主とした団体や組織に対してクリエイティブ人材を派遣した。

企業、行政組織との連携が新たな取組へとつながってきている。

派遣先	派遣人数	内容
irodori プロジェクト (浜松市の企業等の集合体)	1人	地元の企業と障害のある人たちを結びつける事業について、今後の事業の方向性を整理
静岡県中部地域局	3人	サウナツーリズム検討会への助言及び関連づけられる地域資源の例示
株式会社リビングディー第一建設	1人	富士宮市のあらたな観光資源の開発に向けて地域住民と共創

(オ) マイクロ・アート・ワーケーション (アーツカウンシル課)

クリエイティブ人材(旅人)を迎え入れ地域住民との交流を支援する団体(ホスト)と、ワーケーションを行う旅人を募集し、アーツカウンシルでマッチング等を実施した。

県内各地の13団体がホストとなり、37人の旅人が、令和6年8月25日(日)～11月3日(日)の間、原則6泊7日の日程でホストの活動エリアに滞在した。

ホストには、まちづくりに取り組むNPO法人をはじめ、市町、観光協会、企業などが参加。旅人には、美術家、ダンサー、俳優、音楽家、劇作家、写真家、アートディレクター、キュレーターなど幅広いジャンルの方が参加している。

- ・ホストは、地域案内や住民との交流会等をコーディネート
- ・旅人は、地域の魅力をWEBサイト「note」で発信

【本事業の成果】

マイクロ・アート・ワーケーション終了後もホストと旅人や旅人同士の交流が継続し、滞在したエリアの住民を撮影するプロジェクトを継続させていたり、地域を巻き込んだ展覧会や、トークイベントが開催されたりした。また、令和6年度にホストを務めた3団体から令和7年度の地域振興プログラム助成に応募があるなど県内でアートプロジェクトに着手する団体を増やす効果が出ている。さらに、本事業がきっかけとなり大型商業施設にアーツカウンシルしずおかの紹介コーナーが設置されるなど、アーティストとの触れ合いを通して影響を受けたホストが行動を起こしはじめている。

(カ) ふじのくに地域づくり創造賞（文化事業課）

- ・令和5年度に新設した「ふじのくに地域づくり創造賞」を引き続き実施した。文化芸術団体の活動支援を進めると同時に、財団が考える、社会課題への対応や地域資源を活かした創造的な活動を通して、『新しい価値を暮らしの中に』創造していくという「文化活動」の新しいあり方や理念をメッセージとして伝える機会とした。

【令和6年度受賞団体】

団体・個人部門	持塚三樹（藤枝市） ※現代美術・画家
企業部門	株式会社 BASE TRES（西伊豆町）

○ 圏域の中核施設としての活動

- ・県公立文化施設協会などの団体事務のほか、全国公立文化施設協議会関東甲信越支部技術部会・会長館の業務を担うことを通じて、静岡県だけでなく更に広域的な連携を図り、文化芸術が生活に根差す土壌づくりを進めた。

(2) 国内外との交流

新型コロナウイルス感染症により人々の求める生活スタイルや価値観は大きく変化している。この変化に呼応して多様化したニーズに応え、グランシップを活用し学術・文化芸術への支援と国内外との交流を促進する役割を担うことが財団には求められている。

コロナ禍が明け、人の動きやグランシップの利用率が戻りつつある中で、施設利用に際しては、「あなたと世界を文化でつなぐ広場」「にぎわいと活力を生み出す広場」を2つの柱に、事業を推進した。

- ・「あなたと世界を文化でつなぐ広場」では、文化芸術の創造及び参加活動を支援し、関係機関と積極的な連携を取りながらコンベンション等を誘致することで、静岡県と世界とがつながる国際コンベンションホールとしてのグランシップの活用を進めた。
- ・「にぎわいと活力を生み出す広場」では、屋外でのイベントや、県民が気軽に来場できるイベントの誘致を積極的に行うことで、新県立図書館の整備を見据えながら、東静岡地区のにぎわいや地域住民のつながりが広まるよう、東静岡地区全体のにぎわい拠点としての役割を強化した。
- ・コロナ禍による急速なデジタル化によってウェブ会議等のオンラインコミュニケーションが急激に普及し、既存の開催方法にとらわれない催事が増えたことを踏まえ、さらに使いやすい施設となるよう、利用者の「多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設」運営を進めた。

ア 入館者数

入館者数…586,333人

※開館（平成11年3月）以来の入館者総数 16,871,855人（令和7年3月31日現在）

イ 主要施設の稼働実績

	大ホール	中ホール	交流ホール	会議ホール	展示ギャラリー	ホール系計
稼働実績(A)	201 日	266 日	226 日	236 日	232 日	1,161 日
利用可能日数(B)	287 日	311 日	315 日	322 日	325 日	1,560 日
稼働率(A/B)	70.0%	85.5%	71.7%	73.3%	71.4%	74.4%

※会議室、練習室等を含めた施設全体の稼働率は 75.9%。

ウ 主要なコンベンション・催事開催状況

	開催日	催事名
1	4/20(土)～4/21(日)	静岡美酒祭 2024
2	4/26(金)～27(土)	日本心血管インターベンション治療学会 第 50 回東海北陸地方会
3	4/28(日)、8/25(日)	2024 年中部日本ダンス競技静岡県大会
4	5/25(土)	JMK 静岡県歌謡選手権大会
5	5/30(木)～5/31(金)	QC サークル東海支部静岡地区 さつき大会
6	6/1(土)	第 37 回静岡県作業療法学会
7	6/22(土)～6/23(日)	第 27 回静岡県理学療法学会学術大会
8	6/22(土)	第 10 回静岡県高等学校軽音楽大会
9	6/23(日)	マルシェ@グランシップ
10	6/30(日)	第 15 回静岡県消化器内視鏡技師会
11	7/14(日)	2024 ダンススポーツグランプリ in 静岡
12	7/25(木)～7/27(土)	TECH BEAT Shizuoka 2024
13	8/18(日)	静岡県腎友会第 16 回定期大会
14	8/24(土)～8/25(日)	第 29 回日本難病看護学会学術集会
15	8/28(水)～8/29(木)	第 36 回バイオメディカル分析科学シンポジウム
16	8/31(土)	第 14 回全日本高等学校チームダンス選手権大会
17	9/7(土)	JMK 静岡県歌謡選手権大会
18	9/14(土)	静岡県外科医会 第 250 回集談会
19	9/15(日)	静岡県高等学校総合文化祭
20	9/23(金)～9/25(日)	日本放射化学会 第 68 回討論会
21	9/28(土)～9/29(日)他	ノジマ T リーグ 2023-2024 シーズン
22	9/29(日)	第 40 回 静岡接骨学会
23	10/4(金)～10/5(土)	第 6 回 Sing Live 研究会
24	10/6(日)	SHIZUOKA ダンスコレクション in 2024
25	10/13(日)～10/14(月)	小原流静岡支部創立 90 周年記念花展
26	10/18(金)～10/19(土)	民間放送教育協会 テレビのチカラ 中部・北陸・関西・中国地区大会 2024 静岡
27	10/23(水)～10/29(火)	青山行不尽～唐詩ロード日中芸術家作品特別展覧会 in 静岡
28	10/25(金)	QC サークル東海支部静岡地区 秋桜大会
29	10/27(日)	ふじのくに芸術祭 邦楽演奏会
30	11/2(土)	静岡県高等学校文化連盟 器楽・管弦楽専門部 第 28 回演奏会
31	11/2(土)～11/3(日)	第 52 回全青司しずおか全国研修会

	開催日	催事名
32	11/6(水)～11/10(日)	第 72 回静岡県高等学校美術・工芸展
33	11/7(木)～11/8(金)	静岡のための本気経営カンファレンス
34	11/13(水)	東海税理士会主催 税理士の業務のデジタルフォーラム 2024
35	11/13(水)	新技術交流イベント in Shizuoka 2024
36	11/15(金)～11/18(月)	第 50 回全国語学教育学会年次国際大会/教材展示会
37	11/24(土)	ふじのくに芸術祭 合唱コンクール
38	11/26(火)～11/28(木)	電子情報通信学会電磁界理論研究会
39	11/27(水)～11/29(金)	第 2 回世界マリンステーション会議
40	12/7(土)～12/8(日)	大学サミット・ヒガナンフェスティバル
41	12/19(木)～12/20(金)	第 34 回日本循環薬理学会学術集会
42	12/21(土)	静岡県高等学校文化連盟 軽音楽専門部 第 9 回静岡県高等学校軽音楽大会
43	12/5(木)～12/9(月)	第 33 回愛護ギャラリー展
44	1/3(金)	2025 静岡市 二十歳の記念式典
45	1/6(月)～1/7(火)	生体運動合同班会議 2025
46	1/ 8 (水)～1/ 9 (木)	第 7 回医薬品毒性機序研究会
47	1/10(金)	令和 7 年 静岡県警察 年頭視閲式
48	1/11(土)	第 13 回静岡県看護学会
49	1/16(金)	第 6604 回 Q C サークル静岡地区「新春大会」
50	1/24(金)～1/27(月)	静岡県特別支援学校高等部 第 35 回合同作品展
51	1/25(土)	静岡県防衛協会主催 第 44 回 静岡音楽祭
52	2/11(火)	SERENDIPITY SHIZUOKA TANKYU COLLECTION
53	2/14(金)～2/16(日)	Shizuoka-Products Forum 2025
54	2/15(土)	令和 7 年静岡県柑橘生産者大会
55	2/28(金)	2025 年 3・1 ビキニデー日本原水協 全国集会
56	3/7(金)～3/9(日)	おいもフェス SHIZUOKA 2025
57	3/8(土)～3/9(日)	南アルプスユネスコエコパーク登録 10 周年記念シンポジウム
58	3/22(土)	『北斎とジャポニスムコンサート』 北斎の影響を受けた印象派の作曲家たちから世界最新作「北斎オペラ」まで
59	3/29(土)	第 22 回 日本インターベンショナルネフロロジー学会

エ 催事開催支援サービス実績

メニュー	サービスの内容	実績
飲食	弁当、ケータリング、パーティー	受注件数 1,532 件 受注額 66,651,651 円
テクニカル	音響照明、看板、生花、会場設営	
清掃	レイアウト転換、ごみ処理	
警備	雑踏・駐車場警備	

① あなたと世界を文化でつなぐ広場（利用サービス課）

グランシップは開館当初から、国内外の交流を促す拠点として、静岡県民に限定されない多くの方々が来館し、静岡県の魅力を発信する役割を担っている。コロナ禍も明け大規模催

事や学会開催が増えている中で、今年度は、県との協働を推進し、県の施策の一翼を担う事で国内外へ静岡県をPRした。

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、静岡県、大規模コンベンション共同誘致協定を結んでいるツインメッセ静岡を中心とした県内各施設及び（公財）するが企画観光局と積極的に連携し、公共団体だけでなく、学校法人や静岡県内の県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行った。

【主な国際会議・国内学会】

開催日	催事名	主催	参加人数
8/24(土)～25(日)	第29回日本難病看護学会学術集会	(一社)日本難病看護学会	約500人
11/27(水)～29(金)	第2回世界マリンステーション会議	第2回世界マリンステーション会議実行委員会	約100人

【主な全国大会】

開催日	催事名	主催	参加人数
11/2(土)～3(日)	第52回全青司しずおか全国研修会	全国青年司法書士協議会	約750人
11/15(金)～18(月)	第50回全国語学教育学会年次国際大会	(特非)全国語学教育学会	約1,800人

- ・引き続きニーズが高まっている映像撮影のロケーションとしてのグランシップ施設の提供を行った。

※ 実績：映画撮影(撮影本番5日間) 1件、ミュージックビデオ撮影 1件

- ・開館以来様々な文化活動の場として選ばれるグランシップにおいて、近年増えている撮影会、ボードゲームやDJイベントなどの「推し活」「趣味活」を目的とした利用者から意見・要望を聞き取り、仲間募集用掲示板を設置するなど趣味での利用を後押しした。

② にぎわいと活力を生み出す広場（総務課）（利用サービス課）

新県立中央図書館や静岡市によるアリーナ建設など、東静岡地区に新たなにぎわいにつながる計画が萌芽する中で、財団の使命である「人々が“集う・交流する”ことを促進する」のもと、東静岡駅エリアのにぎわいを創出し、これまでとは異なる新たな客層の方々に活力を与えるため、以下の項目を推進した。

- ・東静岡周辺のにぎわいに寄与するべく、県が実施する「東静岡駅県有地活用実証実験」や地元自治会の開催するマルシェ等の主催者に働きかけた結果、屋外ひろばを活用したイベントを開催した。

【主なイベント】

開催日	催事名	参加人数
12/7(土)～8(日)	大学サミット/ヒガナンフェスティバル	約5,000人
3/7(金)～9(日)	おいもフェス SHIZUOKA 2025	約12,000人

- ・新県立図書館完成を見据え、静岡県や関係団体との会議に参加し、同じ東静岡地区のにぎわいと活力の中心となる施設として、今後の事業連携などの計画づくりに着手した。

③ 多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設（総務課）（利用サービス課）

より多くの人々にグランシップを利用してもらうためには、公立文化施設として観客や利用者が心から安心・安全に利用できるものでなければならないという前提に加え、多様化したニーズに応じていく必要がある。また SDGs の観点からは、施設運営において持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められている。これらを踏まえ、次のことを実施した。

- ・コンベンションのバーチャル化など、新しいニーズに対応するため、有料の高速光回線の貸出を推進することで、同時配信やウェビナー等オンラインと会場の参加者を融合する催事を誘致し、開催した。

【主なハイブリッド学会】 *当館光回線利用

開催日	催事名
11/26(火)～11/28(木)	電子情報通信学会電磁界理論研究会
3/29(土)	第22回 日本インターベンショナルネフロロジー学会

- ・予約システムの更新に合わせたウェブ予約機能の拡充により、発送作業に係る費用の削減や、キャッシュレス支払いにより、利用者の利便性が向上した。

（利用実績：オンライン予約件数 3,215 件、オンライン収納金額 14,454 千円）

- ・県民が学術・文化芸術を創造し、発信する場として、会議ホール、交流ホール、会議室等、多様な施設を有する当館の特性を生かし、催事に合わせた最適な施設の組合せや利用方法を提案することで、その活動を側面から支援した。
- ・グランシップ常駐委託業者^(※)と協働して、主催者に代わりケータリングや清掃、臨時警備等の業務をワンストップサービスで受託する開催支援サービスを推進した。

（※）財団から警備、清掃、設備、舞台関連業務等を受託し、グランシップに常駐している委託業者

- ・県民に施設を身近なものとして認識してもらうため、施設見学の依頼への対応のほか、将来の利用者となる小中学生等の社会科見学や職場体験を積極的に受け入れた。

（施設見学の応募件数 6 件、見学者延べ人数 192 人）

【職場体験の実施状況】

実施日	団体名（人数）	職場体験の概要
2/18～2/20	静岡市立静岡東中学校（3人）	自主事業の企画業務体験、舞台設営・照明・音響操作等体験、その他各課・各常駐業者の業務体験

- ・防災訓練においては、自衛消防隊の役割や訓練内容の見直しを図り、より実践的な訓練を行うことで、危機管理の体制強化を実施した。
- ・県や施設管理、警備、清掃、舞台技術の委託業者と連携して適切な管理・運営を図るとともに、適宜適切に仕様の見直しを継続して進めた。また、県が策定した中期維持保全計画と連携して、計画的な設備更新の実施、故障箇所の迅速な修繕に努めた。

- ・電気・ガス使用を最適化し、環境負荷低減とコスト削減を進めた。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取組として、省エネルギーを推進し環境に与える負荷を低減するため、エネルギー管理員の主導による効率的なエネルギー運用に取り組んだ。

【エネルギー使用実績】

区分	H25 (a)	R6 (b)	R6 (b-a)
電 気	6,018,672 kwh	5,377,650 kwh	▲641,022 kwh
ガ ス	788,763 m ³	674,024 m ³	▲114,729 m ³
エネルギー総量	94,250 GJ	83,133 GJ	▲11,117 GJ

※ H25 は静岡県地球温暖化対策実行計画の開始基準年

- ・毎月1回サービス向上委員会を開催し、グランシップ常駐委託業者との情報共有を密にすることで、適切な管理・運営を図った。

（３）財団経営の基盤強化

社会環境が大きく変化する中、新しい時代を見据え、静岡県の文化振興の牽引者として、文化の力で県民生活の向上と活力ある社会づくりに寄与していくためには、財団自体が長期的に安定的な運営を実現する力を培い続けなければならない。これを実現するために、経営の安定化と、個々の職員の能力育成及び職員が財団の使命達成のために注力できる環境づくりを進めた。

① 持続的な活動を支える経営の安定化

先行きを見通すことが困難な現代において、社会環境の急速な変化に迅速に対応していけるよう、次の事項に取り組むことにより財団経営の安定化を図った。

ア 安定的な収入の確保（文化事業課）（利用サービス課）

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、関係機関と積極的に連携し、公共団体、学校法人、県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行った。
- ・様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディア及びプロモーターからの要望をくみ取ることで、新たな催事の利用を促進した。
- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など新しいニーズに対応したハイブリッド学会等のコンベンションを誘致した。
- ・公演内容やターゲットに合った各種媒体を複合的に活用するとともに、広くスピーディーに多様な情報発信ができるウェブを中心とした広報活動を展開することにより、チケット収益の確保を図った。
- ・文化庁、日本芸術文化振興会、（一社）地域創造の補助金を獲得し、事業実施のための財源確保に努めた。
- ・「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度や、原則1,000円の「子ども・学生チケット」、福祉団体と連携したひとり親家庭等への招待事業を継続的に実施するため、「グランシップ

子どもたちのための文化芸術プロジェクト」を開始し、県内企業から協賛を頂いた。

イ 経費の節減（総務課）

- ・グランシップ企画事業等の見直しや館内の省エネの徹底により、経費の削減を行った。
- ・常に財団の財務状況を把握し、適時適切な対応ができる体制を維持するため、毎月1回経営企画会議を開催し、各月の予算執行状況や光熱水費の推移を確認するとともに、月次決算及び上半期終了時の中間決算を実施した。
- ・勤怠管理、会計処理、旅行命令等のシステムの運用により、総務事務の効率化を図った。
- ・各委託業者との調整を行い、業務の効率化を図った。

ウ 経営指標の設定（総務課）

- ・常に健全な財務状況を維持する体制を整えるために有用な公益財団法人特有の経営指標に関して、他県の事例等について調査を行った。

② 新しい社会環境での働き方

時代の変化に対応する安定した財団経営には、それを支える人材の確保と職員の育成だけでなく、さらに組織力の向上が必要となる。これらを実現し、一致協力して業務を遂行する専門化集団を目指し、以下の取組を実施した。

ア 職員が能力を発揮できる環境づくり（総務課）

- ・各課におけるグループ制の運用及びグループマネージャーの配置により、組織内の情報共有や進捗管理を徹底した。
- ・キャリアパス制度の運用では、財団の将来を担う幹部職員と各業務に精通した職員という2つのコースを設定し、各職員が目指すキャリア目標への道筋を明確に示した。
- ・各事業の情報や外部団体との連携等、財団を取り巻く状況について内部への周知に努めるとともに、チャットツール等を活用した誰もが情報にアクセスできるオープンな意思疎通の手法を推進し、財団内のコミュニケーション活性化を図った。
- ・17時15分以降の時間帯について、最低限の人数で効率的に施設運営ができるよう改善し、不要な時間外勤務の抑制や勤務間インターバルの確保に努めた。
- ・令和5年度から運用開始した在宅勤務制度は、職員の都合によるもののほか、台風に伴う交通機関の長期間運休により出勤できない場合においても活用された。
- ・職員それぞれのライフスタイルに応じた働き方ができるよう、勤務時間を5区分から7区分に細分化した。
- ・育児・介護休業法の令和7年度改正施行に対応して、規程等の見直しを行った。
- ・労働安全衛生法に基づく職員の定期健康診断やストレスチェックを継続して実施した。

イ 高い資質を有する人材の確保と育成（総務課）

- ・財団全体の業務や職種を理解、体験できるインターンシップを実施した。

項目	開催日	参加人数（延べ）
夏季インターンシップ	7/7～9/28 のうち 14 日間	10 人
冬季インターンシップ(文化事業課)	1/18～19	6 人
(総務課)	2/12	3 人

- ・優秀な新卒者を獲得するため、民間企業の採用活動とほぼ同時期に募集・試験を行った。募集にあたっては、グランシップ会議室での対面・Web のハイブリッド会議で職場説明会を開催したほか、静岡県立大学・常葉大学の 2 校を訪問して採用説明会を実施した。
(採用予定者数：1 名／応募者数：21 名)
- ・人事評価制度を継続し、適切な目標設定と目標達成に向けた管理職の支援及びフィードバックによって、職員の意欲及び資質の向上を図った。
- ・新規入職する職員の職場定着と組織の成長を図るため、新規採用職員に対して財団の先輩職員をメンターとして配置して個別支援を行うメンター制度の運用を開始した。
- ・グランシップ休館日には、年間計画に基づく職員研修を実施した。「公益財団法人の経営学」をテーマとした外部有識者による研修のほか、舞台関連の委託業者による舞台技術研修、財団の財務状況の概要や業務に関連する法制度の改正（例：フリーランス法）等について財団職員が内部講師として企画した各種研修を実施し、財団職員のスキルアップを図った。
- ・新任管理職やベテランの中堅職員、新卒等職員を対象として外部の個別研修を活用し、組織内で各ポジションに求められる役割の理解を促進した。
- ・その他、職員が最新の専門知識、技術を習得する機会を確保するため、全国公立文化施設会主催のアートマネジメント研修や、静岡県公立文化施設協議会の各種研修を活用した。

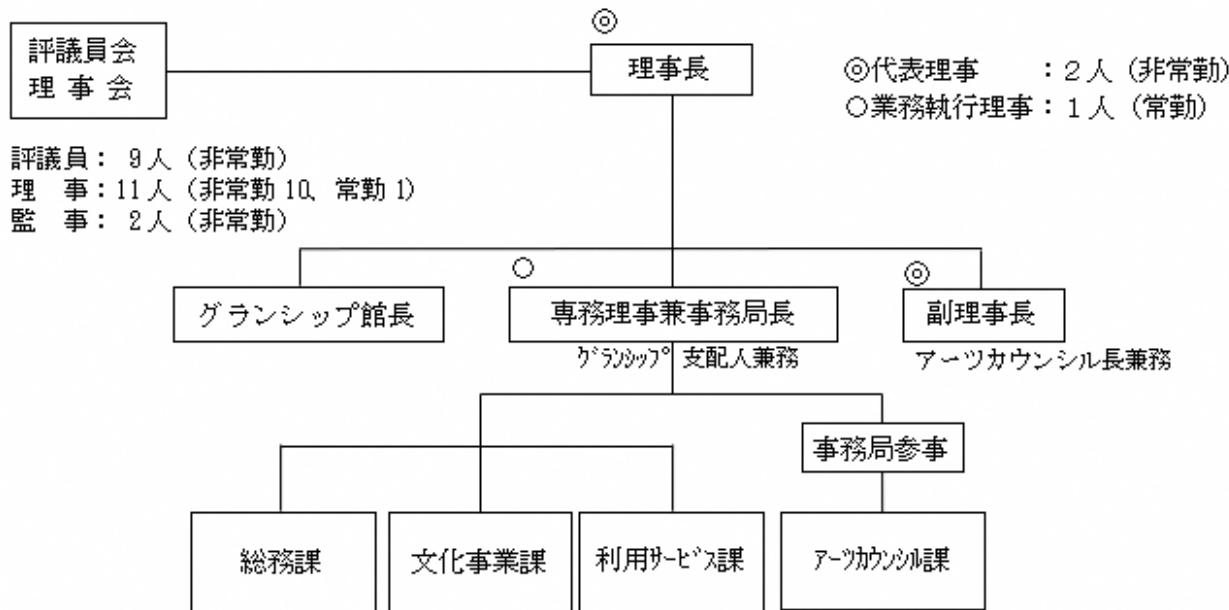
ウ 育児・介護休業制度の運用（総務課）

- ・育児・介護休業制度の活用職員数は下記のとおりである。

	育児休業	短時間勤務
対象職員数	なし	4 人

(4) 組織体制

(令和7年3月31日現在)



【職員内訳(人)】

	総務課	文化事業課	利用サービス課	アーツカウンシル課	計
正 規 職 員	5	7	5	1	18
県 派 遣 職 員	2	0	2	1	5
契 約 職 員	3	4	2	7	16
非常勤契約職員	0	0	0	0	0
委 託 職 員	0	2	0	0	2
人材派遣職員	1	2	1	1	5
計	11	15	10	10	46

※休職中の職員を含む

(5) その他の法人運営

【理事会・評議員会等の開催状況】

月 日	会 議	議 案	採否状況
5/16(木)	監事監査	・令和5年度事業報告 ・令和5年度決算及び財産目録	—
5/27(月)	第1回 理 事 会	・令和5年度事業報告 ・令和5年度決算及び財産目録 ・定時評議員会の開催	出席者の全会一致による 可決
6/13(木)	定 時 評 議 員 会	・令和5年度決算及び財産目録	出席者の全会一致による 可決
		・辞任に伴う評議員の選任	候補者一人毎採決、全員 可決
12/2(月)	第2回 理 事 会	・令和6年度収支予算の補正 ・諸規程の一部改正 ・第2回評議員会の開催	出席者の全会一致による 可決

月 日	会 議	議 案	採否状況
R7/ 1/14(火)	第 2 回 評議員会	・令和6年度収支予算の補正 ・公益財団法人静岡県文化財団役員の報酬等に関する規程の一部改正	出席者の全会一致による可決
3/7(金)	第 3 回 理 事 会	・令和7年度事業計画 ・令和7年度予算 ・令和7年度資金運用計画 ・役員等のために締結される保険契約 ・諸規程の一部改正 ・第3回評議員会の開催	出席者の全会一致による可決
3/25(火)	第 3 回 評議員会	・令和7年度事業計画 ・令和7年度予算 ・公益財団法人静岡県文化財団評議員等選考委員会設置要綱の制定及び委員の選任	出席者の全会一致による可決

【許認可及び登記の状況】

登記日	内 容
令和6年9月24日	評議員の辞任・就任登記

※許認可はなし

【基本財産の造成状況】

令和7年3月31日現在

	基本財産造成額	備 考
県 出 捐 金	600,000 千円 300,000 千円	S59 年度～61 年度 H4. 4. 1 文化振興基金取崩額 251,100 千円 県上乗せ分 48,900 千円
小 計	900,000 千円	
市 町 村 出 捐 金	100,000 千円	S59 年度～S61 年度
寄 附 金 等	1,710 千円	個人寄附 その他
基本財産造成額合計	1,001,710 千円	
基本財産時価評価額	953,930 千円	R6 年度末 新会計基準による

グランシップ企画事業等一覧表

☆静岡印…静岡にゆかりのあるアーティストの起用や、静岡の文化資源を活用する等、静岡の要素を含む事業

① 未来を担う子どもたちのために（20 事業、30,943 人）

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	グランシップ 世界の子ども音楽劇場 ☆静岡印	8/2（金）～ 4（日）	大ホール 中ホール 交流ホール	1,002	「音」をテーマに、様々なワークショップとオリジナルプログラムを組み合わせた公演 出演：鼓童、シアター・マダム・バツハ（デンマーク）他 実施プログラム：和太鼓わんだーらんど（大ホール）、音と光の動物園（中ホール）、あなたはここ～YOU ARE HERE（交流ホール）
2	【共催】 神奈川フィル オーケストラ・キャラバン静岡公演 2024	7/28（日）	中ホール	458	本格的なオーケストラの演奏を子どもたちが家族とともに気軽に楽しめるコンサート 管弦楽：神奈川フィルハーモニー管弦楽団 指揮：田中祐子、テノール：小堀勇介、司会（ナレーター）：竹平晃子 曲目：プロコフィエフ／交響的物語「ピーターと狼」Op. 67 他
3	冬のおくりもの 2024 キノ・イグルーの不思議の 国のえいがかん	11/23 （土・祝） 1/19（日）	交流ホール 大ホール	715	こどもたちが家族と一緒に世界の映画を楽しめるイベント。11月にプレイベント1月にメインイベントを実施。 ナビゲーター：キノ・イグルー 上映：やかまし村の春夏秋冬より「冬」、こどもの形而上学、イヌとホネ 他
計	3 事業			2,175	

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
4	国立劇場歌舞伎鑑賞教室 （2 公演）	6/26（水）	中ホール	1,691	「グランシップ 伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する、学生・初心者向け解説付き国立劇場の出張公演 出演：中村鴈治郎、市川高麗蔵他 演目：恋飛脚大和往来一封印切一 他
5	【出前】 中高生のためのオーケストラ（2 公演）	11/15（金）	磐田市民文化会館 かたりあ	2,536	県内の中高生が本格的なオーケストラの音楽を体験するコンサート。管弦楽：東京フィルハーモニー交響楽団、指揮：アンドレア・パッティストーニ 曲目：ベートーヴェン／交響曲第7番 他
6	ウィーンの風 ウィーンアンサンブル ☆静岡印	2/2（日）	中ホール	435	ウィーンで活躍する奏者たちによるクラシックコンサート。県内の中高生とも共演。出演：ウィーン・アンサンブル VIMCA、静岡県立清水南高等学校同中等部管弦楽部、岡部武彦 他 曲目：J. シュトラウス2世／ポルカ「観光列車」 他
7	グランシップ子どもアート体験！登録アーティストミニコンサート ☆静岡印	6 月～1 月	静岡南部特支、静岡視覚特支、吉田特支駿遠分室、富士特支伊東市富戸小	853	グランシップ登録アーティストによる学校でのミニコンサート。講師：グランシップ登録アーティスト第1期4組、第2期3組 その他実施校：菊川市横地小、静岡市服織西小、沼津市千本小、藤枝特支、静岡北特支、浜名特支
8	グランシップ子どもアート体験！人形浄瑠璃文楽出前講座（2校）	5/29（水）・ 10/22（火）	菊川市河城小 御殿場市御殿場小	422	文楽協会の協力による実演を交えた文楽講座 講師：人形浄瑠璃文楽座 実演：「伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段」
9	グランシップ子どもアート体験！宝井馬琴監修講談教室 ☆静岡印	10/1（火） 11/7（木）	島田市初倉小 函南町東小、	220	本県出身の六代目宝井馬琴監修による講談教室 講師：宝井琴星、宝井琴鶴 実演：「塚原ト伝と宮本武蔵 鍋蓋試合」、「村越茂助 左七文字の由来」
10	グランシップ子どもアート体験！玉川奈々福の浪曲教室	9/6（金） 11/22（金）	南伊豆町南中小、 石雲院※	258	小学生向けの浪曲教室 講師：玉川奈々福、沢村まみ 実演：「浪曲シンデレラ」 ※牧之原市坂部小の学校行事の一環として実施

別添資料 1

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
11	グランシップ子どもアート体験！狂言ワークショップ	11/26 (火)	袋井市袋井南小	113	伝統芸能普及プログラムの一環で実施する、小学生向けの狂言教室 講師：三宅右矩、高澤祐介、前田晃一 実演：「棒縛」
12	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 文楽レクチャー	5/28 (火)	中ホール	14	大学生を対象とした文楽のワークショップ 講師：人形浄瑠璃文楽座 実演：「伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段」
13	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 浪曲レクチャー	11/22 (金)	映像ホール	44	大学生を対象とした浪曲のワークショップ 講師：玉川奈々福、沢村まみ 実演：「鈴木久三郎 鯉の御意見」
14	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 講談レクチャー	10/1 (火)	映像ホール	12	大学生を対象とした講談のワークショップ 講師：宝井琴鶴 実演：「那須与一 扇の的」、「あんばんを食べた次郎長」
15	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 歌舞伎レクチャー	5/14 (火)	映像ホール	22	大学生を対象に、歌舞伎の成り立ちや魅力、楽しみ方などを伝えるワークショップ。 講師：国立劇場制作部 歌舞伎課 職員
16	伝統芸能普及プログラム＜教育普及＞ 歌舞伎レクチャー	5/14 (火) 5/24 (金) 6/13 (木)	城南静岡中、 袋井市浅羽中 沼津市原中	553	「国立劇場歌舞伎鑑賞教室」を鑑賞する学校対象の事前レクチャー。国立劇場歌舞伎課の職員が歌舞伎の基礎知識・本番の見どころを詳しく解説
17	詩人と語ろう！ 言葉を語ろう！	10/13 (日)	グランシップ 会議室	12	「しずおか連詩の会」に連動して詩人と県内高校文芸部で活動する学生が交流するワークショップ 講師：野村喜和夫 参加：静岡県立清水東高校、清水南高校文芸部
18	グランシップ子どもアート体験！ 貼り絵ワークショップ	10/3 (木)	静岡県立東部特別支援学校伊東分校	28	生徒一人ひとりの表現・魅力を引き出す貼り絵のワークショップ 講師：福井揚
計	17 事業			7,213	

ウ 誰もが主人公となる県民参加事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
19	グランシップ スプリング・フェスティバル～グランシップこどものくに ☆静岡印	5/3 (金・祝)～ 5 (日・祝)	展示ギャラリー、 交流ホール他	20,963	未就学児を中心に造形体験や遊びを通じて、ゴールデンウィークに家族で楽しむ場の提供。「グランシップスプリングフェスティバル」として「しずおか食彩フェスティバル」と同時開催。
20	【共催】 静岡県学生音楽コンクール ☆静岡印	予選 6/22, 23 (土・日) 本選 8/17 (土)	中ホール、他	592	静岡県内のクラシック音楽を志す小・中・高生を対象としたコンクール。ピアノ 4 部門・弦楽 2 部門・管楽 2 部門・声楽 1 部門で実施
計	3 事業			21,555	

② あらゆる世代の多様なニーズに応える（19 事業・17,975 人）

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	広上淳一指揮 NHK 交響楽団	6/1 (土)	中ホール	893	日本を代表するオーケストラ NHK 交響楽団によるクラシックコンサート 管弦楽：NHK 交響楽団 指揮：広上淳一、チェロ：上野通明 曲目：ドヴォルザーク／チェロ協奏曲ロ短調 作品 104、リムスキー・コルサコフ／交響組曲「シェエラザード」作品 35
2	Medicine メディシン	6/29 (土) 30 (日)	中ホール	1,661	イギリスの劇作家・エンダ・ウォルシュ最新作の日本初演 翻訳：小宮山智津子 演出：白井晃 出演：田中圭、奈緒、富山えり子、荒井康太 企画制作：世田谷パブリックシアター

別添資料 1

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
3	Banksia Trio ゲスト：アン・サリー ☆静岡印	7/14 (日)	中ホール	473	新しいジャズシーンを創り出し、各メンバーの幅広い活動で注目のトリオによるジャズ・ライブ 出演：バンクシア・トリオ 須川崇志(ベース)、林正樹(ピアノ)、石若駿(ドラム)、アン・サリー(ゲストヴォーカル) 曲目：須川崇志/MASKS、石若駿/April fools 他
4	上野耕平・三浦一馬 デュオ・コンサート featuring 高橋優介	9/19 (木)	中ホール	552	サクソフォン界のトップランナー上野耕平と、斬新な感性と表現力を併せ持つバンドネオン奏者三浦一馬によるステージ 出演：上野耕平、三浦一馬、高橋優介(ピアノ) 曲目：ピアソラ/フーガと神秘、ブエノスアイレスの冬、鮫、ラヴェル/ボレロ 他
5	しずおか連詩の会 ☆静岡印	11/3(日)	会議ホール	181	本県出身の詩人・大岡信氏が提唱した連詩の創作と発表 創作：10月31日(木)～11月2日(土) 出演：野村喜和夫、巻上公一、広瀬大志、佐藤文香、柴田聡子 作品名：「喉歌の舞の地で」の巻
6	マルティン・ガルシア・ガルシア ピアノリサイタル	11/4 (月・休)	中ホール	605	2021年第18回ショパン国際ピアノ・コンクール第3位入賞・最優秀協奏曲特別賞に輝いたマルティン・ガルシア・ガルシアのリサイタル 曲目：ショパン/ポロネーズ第7番変イ長調 op. 61「幻想ポロネーズ」、アルベニス/ラ・ベガ(草原) 他
7	【出前】 東京フィルハーモニー交響楽団 名曲コンサート ☆静岡印	11/16 (土)	磐田市民文化会館 かたりあホール	1,338	日本を代表するオーケストラ 東京フィルハーモニー交響楽団によるクラシックコンサート 指揮：アンドレア・バッティストーニ、ピアノ：仲道郁代 曲目：グリンカ/歌劇「ルスランとリュドミラ」序曲、ベートーヴェン/ピアノ交響曲第5番変ホ長調作品73「皇帝」他
8	伊藤ゴロー + ジャキス&パウラ・モレレンバウム Tribute to Ryuichi Sakamoto	12/4 (水)	中ホール	485	2023年に亡くなった音楽家・坂本龍一と共に活動したアーティストたち(伊藤ゴロー、ジャキス&パウラ・モレレンバウム 他)が贈るトリビュートコンサート スペシャルゲスト：坂本美雨 曲目：RAIN、ONGAKU、in aquascape 他
9	GAME MUSIC on BRASS in グランシップ	12/14 (土)	大ホール	1,804	プロ吹奏楽団BRASS EXCEED TOKYOによるゲーム音楽コンサート 指揮：大滝実、吹奏楽：BRASS EXCEED TOKYO、ミュージックナビゲーター：武藤啓太 曲目：ドラゴンクエストⅠより序曲、クロノ・トリガーメドレー、FINAL FANTASY シリーズより Select de Chocobo 他
10	グランシップ プレミアム・クリスマス・ジャズ・ライブ 小曽根真&アンドレ・メマーリ	12/20 (金)	中ホール	449	ジャズ・ピアニスト小曽根真と、ブラジルを代表する世界的ピアニスト・作曲家・編曲家アンドレ・メマーリによるピアノ・デュオ・コンサート 曲目：Brilha o Carnaval、Something's Happening、Pandora、Nonada 他
11	静岡ガス PRESENTS グランシップ&静響 ニューイヤーコンサート (2公演) ☆静岡印	1/10 (金)	中ホール	1,653	新年に相応しい内容で贈るクラシックコンサート 管弦楽：富士山静岡交響楽団 指揮：山下一史 ピアノ：中川優芽花 曲目：ガスギャロップ、ショパン/ピアノ協奏曲第1番ホ短調 op. 11、J. シュトラウス2世/ワルツ「美しく青きドナウ」 他
12	静岡 JAM ☆静岡印	2/23 (日・祝)	大ホール	638	磐田市出身のキーボーディスト・ADAM at(アダムアット)とバンドメンバーによる、ジャンルを超えたインストゥルメンタル・セッション 出演：ADAM at、TRI4TH、fox capture plan 曲目：We are Confidece Man、疾走する閃光、君想ふ故に、僕在り、六三四、Silent Hill 他
13	宮田大・福岡洸太郎 デュオ・コンサート	3/1 (土)	中ホール	825	名実ともに日本を代表するチェリスト宮田大と2024年に日本デビュー20周年を迎えるピアニスト福岡洸太郎によるデュオ・コンサート 曲目：ベートーヴェン/チェロ・ソナタ第2番ト短調 Op. 5-2、ショパン/華麗なる変奏曲変ロ長調 Op. 12 他

別添資料 1

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
14	【共催】 marasy Piano Live Asia Tour 2025	2/9 (日)	中ホール	651	共催で開催する音楽公演 出演: まらしい (ピアノ) 曲目: 青く駆けろ!、千本桜、ライラック、運命、 ちよつとつよいカノン、ナイトオブナイツ(メド レー) 他
計	14 事業			12,208	

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
15	マエストロ・広上淳一のおしゃべりクラシック	4/13 (土)	リハーサル室	95	6/1「広上淳一指揮 NHK 交響楽団」の聴きどころやクラシック音楽の魅力を分かりやすく解説 出演: 広上淳一(指揮者)、坂元勇仁(レコーディングディレクター)
計	1 事業			95	

ウ 誰もが主人公となる県民参加型事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
16	グランシップ ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル 2024 ☆静岡印	8/11 (日・祝)	大ホール	1,240	静岡県内で活動するアマチュアビッグバンド 14 バンドによるジャズ・フェスティバル ゲストヴォーカル: 佐藤ひびき 曲目: How High the Moon、Fancy Pants、銀河鉄道 999、A Beautiful Friendship、枯葉、It Don't Mean a Thing 他
17	グランシップ 誰もが Wonderful アート ☆静岡印	9/20 (金) ~ 10/6 (日)	展示ギャラリー	3,430	表現や個性を認め合うことを目的とした作品展 静岡市在住のアーティスト鈴木まさこ氏の作品と静岡県内特別支援学校の生徒・児童による作品を展示
18	【提携】静岡県オペラ協会 創立 55 周年記念公演 オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」 ☆静岡印	6/8 (土)	中ホール	770	県内文化活動団体への活動の場の提供として実施した提携公演 主催: 静岡県オペラ協会 出演: 小島岳志(指揮)、横山靖代、佐藤典子、県民による祝祭合唱団、祝祭管弦楽団、他
19	【提携】南仏の風に乗せて デオダ・ド・セヴラックの世界へ 深尾由美子ピアノコンサート ☆静岡印	1/12 (日)	中ホール	232	県内文化活動団体への活動の場の提供として実施した提携公演 主催: 一般社団法人シナリオ 出演: 深尾由美子 舘野泉(特別ゲスト) 曲目: セヴラック/組曲セルダーニャより第 1 曲「二輪馬車で」 他
計	3 事業			5,672	

③ 集いと創造の拠点 (3 事業・56,621 人)

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞事業

該当なし

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及事業

該当なし

ウ 誰もが主人公となる県民参加事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	グランシップ トレインフェスタ 2024 ☆静岡印	5/18 (土) 19 (日)	全館	27,835	全国から集まった鉄道愛好家のクラブによる鉄道模型の展示走行や駅弁販売、鉄道にまつわるトーク等、家族で楽しめる日本最大級の鉄道イベント

別添資料 1

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
2	【県委託事業】 グランシップスプリング・フェスティバル しずおか食彩フェスティバル ☆静岡印	5/3 (金) ～ 5 (日)	大ホール・芝生 広場	28,460	大人から子どもまで静岡県の「食」の魅力を体験できるイベント。「グランシップスプリングフェスティバル」として「グランシップこどものくに」と同時開催。
3	【共催事業】 ふじのくに芸術祭春の祭典「授賞式」「総合開会式」	2/16 (日)	中ホール	326	ふじのくに芸術祭のメインイベントである春の祭典授賞式・開会式
計	3 事業			56,621	

④ 伝統芸能の継承と発展 (4 事業・2,435 人)

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	人形浄瑠璃文楽 (2 公演)	10/12 (土)	中ホール	892	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する、文楽協会による文楽公演。 出演：豊竹若太夫、竹本鑑太夫、鶴澤清治、桐竹勘十郎 他 演目：昼の部／二人三番叟 他 夕の部／近頃河原の達引「四条河原の段」 他
2	グランシップ静岡能 ☆静岡印	1/26 (日)	中ホール	550	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する本格的な能楽公演。 出演：山階彌右衛門、観世三郎太、三宅右矩 他 演目：仕舞／高砂、舞囃子／小袖曾我、狂言／ 文荷、能／源氏供養 他
3	グランシップ寄席 ☆静岡印	2/15 (土)	交流ホール	277	古典を得意とする本格派落語家による二人会 出演：入船亭扇遊、三遊亭兼好、三遊亭けるよん 演目：厩火事、井戸の茶碗 (入船亭扇遊) 壺算、雛鰯 (三遊亭兼好) 子ほめ (三遊亭けるよん)
計	3 事業			1,719	

イ 誰もが主人公となる県民参加型事業

該当なし

ウ 関心・理解・親しみを深める教育普及事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
4	グランシップ静岡能 能楽入門公演 ☆静岡印	9/14 (土)	中ホール	716	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして初めて能楽に触れる方や子ども・学生を対象とした解説付き入門公演。事前に子どもたち対象のお稽古を実施し、本公演で披露。 出演：山階彌右衛門、関根祥丸、お稽古生 他 演目：仕舞／玉鬘、能／葵上 他
計	1 事業			716	

令和 6 年度 アーツカウンシルしずおかの活動の詳細

○ 文化芸術による地域振興プログラム 追加メニュー

【文化芸術専門協働事業（助成金額上限 5,000 千円）： 14 件】

実施団体	所在地	プログラム名称
天竜浜名湖鉄道株式会社	浜松市	舞台芸術の魅力発信及び国際交流促進事業
学校法人新静岡学園静岡産業大学	磐田市	静岡産業大学ダンスのタペ 2024 ～ダンスダンスダンス～
佐藤典子舞踊団	磐田市	とおとうみ舞語り vol 1 天龍川をめぐる二つの物語
原泉アートプロジェクト	掛川市	原泉アートデイズ！2024
掛川百鬼夜行実行委員会	掛川市	掛川百鬼夜行 第三夜
特定非営利活動法人クロスメディアしまだ	島田市	大井川国際アートレジデンス
富士山コスプレ世界大会実行委員会	藤枝市	第 10 回富士山コスプレ世界大会
牧之原市将棋によるまちづくり実行委員会	牧之原市	牧之原市将棋交流大会
公益財団法人静岡県舞台芸術センター	静岡市	日韓青少年演劇交流キャンプ
地域連携モデル事業 2024-2025 実行委員会	静岡市	地域連携モデル事業 2024-2025
演劇ユニット HOLIZON	静岡市	演劇ユニット HOLIZON 第 19 回公演 Immersive theater 『monoclone』及び併設マルシェ『幻想九龍出張市場』
特定非営利活動法人静岡県音楽コンクール実行委員会	静岡市	2024 第 43 回静岡県学生音楽コンクール
PROJECT ATAMI 実行委員会	熱海市	【高齢化町内会×子ども×アーティスト】アートで繋がるコミュニティの創造事業
特定非営利活動法人ライフ熱都	熱海市	第 2 回ジーバー祭

【文化芸術広報支援（助成金額上限 300 千円）： 12 件】

実施団体	所在地	プログラム名称
特定非営利法人シラスカリフォルニア	湖西市	おいしい？かわいい？毒がある！？シラスカのショクブツ展
山崎パラダイス	掛川市	山崎山での交流イベント・記録映像作品の上映会開催、および動画配信サイトでの記録映像作品の配信
掛川ひかりのオブジェ展実行委員会	掛川市	第 25 回掛川ひかりのオブジェ展
島田市民文化祭実行委員会	島田市	第 67 回 島田市民文化祭
アートひかり	島田市	耕す演劇プロジェクト
劇団 Z・A	藤枝市	劇団 Z・A 2024 年冬公演「REDonDesert」
岳南音楽祭実行委員会	富士市	岳南音楽祭
特定非営利活動法人レミティ・ザール	沼津市	人や場をつなぐアートコミュニティ
プラサヴェルデ運営共同事業体 代表団体 株式会社コンベンションリンケージ	沼津市	ものがたり博 in ぬまづ
一般社団法人スケラボ	函南町	ル・フリースクス・クラブ 『シャ・ドワゾーのふしぎなお庭』

PROJECT ATAMI 実行委員会	熱海市	ATAMI ART GRANT 2024
伊東サルサ愛好会	伊東市	「伊東活性化計画」 イベント「SUMMER OF SALSA」

○ 相談窓口の周知イベント

・オープントーク「ゲストの『モヤモヤ』聞いてみませんか？」

ゲスト（今年度地域振興プログラム実施団体）と相談員による公開相談を実施するとともに、個別相談にも対応した。

8月23日（金）15:00～17:00 凸凹食堂（牧之原市）	ゲスト：海と山の文化市実行委員会 尾崎千里 聞き手：若菜アシスタント・コーディネーター
9月15日（日）14:30～17:00 とうふのかど（静岡市）	ゲスト：HAHAHANO. LABO 二宮奈緒子・KAN 聞き手：榎野チーフプログラム・ディレクター
10月27日（日）16:00～19:00 ポートカケガワ（掛川市）	ゲスト：かけがわ茶エンナーレ 岡部宇洋 聞き手：鈴木プログラム・ディレクター

・出張 ArtS「アーツカウンシルしずおかと話してみませんか？」

アーツカウンシルしずおかが各地域へ出張し、相談や意見交換等を地域振興プログラム実施団体やマイクロ・アート・ワーケーションのホスト団体とのつながりを生かし、実施した。

10月5日（土）15:00～17:00 WITH A TREE（下田市）	立石プログラム・コーディネーター 連携先：TOWA 紫陽花プロジェクト
11月15日（金）18:00～20:30 小山町健康福祉会館 会議室A（小山町）	北本プログラム・ディレクター 連携先：Atelier Monte Piccolo

○ クリエイティブ人材の派遣

派遣先	irodori プロジェクト（浜松市）
内容	展覧会を開催することにより地元の企業と障害のある人たちを結びつける事業展開を目指す中で、今後の事業の方向性を整理するための職員研修にクリエイティブ人材を派遣。企業と福祉に対するクリエイティブ人材の関わり方の事例づくりを進めた。
クリエイティブ人材	中津川 浩章（美術家、アートディレクター）
成果	中津川氏への質疑により、自分たちの事業について、その目標や存在意義を再確認することに繋がっていった。

派遣先	静岡県中部地域局
内容	1. 昨今のサウナブームを受け、静岡県中部地域においてサウナツーリズムを推進するための検討会議が立ち上げられた。検討会議の議論をより拡充することを目的とし、2名のクリエイティブ人材を講師として派遣した。 2. モデルコースの設定に、より固有性の高い地域特性を反映させるため、アーティストによる地域リサーチを焼津市にて展開した。
クリエイティブ人材	1. 藤野 将明（藤野商事株式会社取締役、一般社団法人ふくやま社中理事） 2. 湊 三次郎（株式会社ゆとなみ社代表） 本原 令子（陶芸家、美術家）
成果	1. 検討会においては、飽和状態にあるサウナ業界の現状を示すとともに、地域コミュニティとの関係づくりなどが示され、柔軟

	な発想を引き出すきっかけとなった。 クリエイティブ人材ならではの視点から、それまでは計画に資すると捉えられていなかった、土地とともにある市民の営みや歴史などへ向ける視座を示した。 2. サウナ客の嗜好と相性がよく、モデルコースを他との差別化につなげる可能性を持つ地域内の取組（寺で数十年続く座禅会）などを発掘した。
--	--

派遣先	株式会社リビングディー第一建設（富士宮市）
内容	富士山本宮浅間大社と静岡県富士山世界遺産センターに挟まれた恵まれた立地にある宿泊施設「MUKU ten. 舎富士宮」の宿泊者の要望をもとに、あらたな観光資源の開発に向け地域住民と共創するプロジェクトを実施。
クリエイティブ人材	サノユカシ（絵描き・イラストレーター）
成果	クリエイティブ人材とまち歩きする中で地域住民との関係が構築され、引き出されたアイデアがグラフィックレコーディングにより視覚化された。今後の継続的な地域資源を活用したアートプロジェクトへの展開や観光モデルの検討の契機となった。

令和 6 年度 中期構想の目標（例）達成状況

項 目	目 標	R 4	R 5	R 6	判定
各事業における集客 (対象公演における平均割合)	会場定員の 70%以上	54.7%	66.9%	70.8%	○
スタッフ対応の「よい」以上 (来場者アンケート結果)	90%以上	87.5%	89.4%	88.7%	△
施設利用率	85%以上	77.3%	76.7%	75.9%	×
貸館利用者の満足度 (施設・備品)	90%以上	87.6%	86.4%	86.7%	△
アーツカウンシル相談件数	100 以上	170 件	154 件	120 件	○
支援したアートプロジェクト数	30 以上	31 件	26 件	55 件 (うち26件は別枠)	○
自主財源率 (受託事業収益・補助金・負担金 を除く額が収入に占める割合)	30%以上	20.5%	25.1%	24.5%	×
内部繰入金	0(3年後)	0	0	0	○
プロパー募集求人倍率 (応募人数/募集人数)	10 倍以上	(若干名/17)倍	17 倍	21 倍	○

判定：「○」目標達成、「△」目標達成率 90%以上、「×」目標達成率 90%未満

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R6年度	R5年度	差 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,142,364	6,717,776	424,588
基本財産等運用収益	7,142,364	6,717,776	424,588
特定資産運用収益	46,767	47,148	△ 381
特定資産運用収益	46,767	47,148	△ 381
事業収益	1,343,569,855	1,348,693,483	△ 5,123,628
アーツカウンシル運営事業収益	1,980,043	2,266,279	△ 286,236
グランシップ企画事業収益	78,770,308	60,545,336	18,224,972
受託事業収益	975,324,000	968,877,264	6,446,736
施設利用料収益	161,334,700	167,579,117	△ 6,244,417
駐車場事業収益	48,908,289	50,843,797	△ 1,935,508
サービス料収益	66,122,986	88,567,420	△ 22,444,434
自動販売機等管理事業設置収益	8,828,929	7,412,770	1,416,159
友の会事業収益	2,300,600	2,601,500	△ 300,900
受取補助金等	172,236,599	131,619,338	40,617,261
受取国庫補助金	318,500	0	318,500
地方公共団体補助金(市・県)	156,967,099	125,109,338	31,857,761
受取民間補助金	14,951,000	6,510,000	8,441,000
受取負担金	13,000,000	48,250,010	△ 35,250,010
受取負担金	13,000,000	48,250,010	△ 35,250,010
特別賛助会員会費	100,000	100,000	0
特別賛助会員会費	100,000	100,000	0
雑収益	3,493,733	1,169,880	2,323,853
雑収益	3,493,733	1,169,880	2,323,853
経常収益計	1,539,589,318	1,536,597,635	2,991,683
(2) 経常費用			
事業費	1,507,352,572	1,484,885,950	22,466,622
役員報酬	4,787,356	4,705,222	82,134
給料手当	172,963,225	172,568,865	394,360
退職給付費用	10,127,646	9,485,796	641,850
賞与引当金繰入	16,426,794	14,825,867	1,600,927
福利厚生費	34,144,523	35,682,602	△ 1,538,079
諸謝金	15,609,534	15,919,135	△ 309,601
旅費交通費	7,049,711	7,140,689	△ 90,978
消耗品費	18,807,056	18,486,028	321,028
食糧費	696,167	495,375	200,792
印刷製本費	2,337,704	2,845,372	△ 507,668
光熱水費	195,877,131	191,050,892	4,826,239
通信運搬費	5,808,686	6,351,776	△ 543,090
修繕費	32,179,209	28,054,324	4,124,885
保険料	1,494,909	1,492,696	2,213
委託費	832,764,180	822,863,921	9,900,259
使用料及び賃借料	16,570,678	16,487,567	83,111
広告宣伝費	31,239,136	29,110,108	2,129,028
負担金、補助及び交付金	82,161,323	78,794,007	3,367,316
手数料	7,172,169	6,348,874	823,295
租税公課	16,446,150	18,400,500	△ 1,954,350
雑費	39,862	25,561	14,301
減価償却費	2,649,423	3,384,934	△ 735,511
支払寄付金	0	365,839	△ 365,839

(単位:円)

科 目	R6年度	R5年度	差 額
管理費	21,812,417	21,085,943	726,474
役員報酬	2,324,724	2,331,525	△ 6,801
給料手当	4,970,445	4,708,789	261,656
退職給付費用	184,689	182,669	2,020
賞与引当金繰入	479,348	428,129	51,219
福利厚生費	1,413,745	1,479,147	△ 65,402
旅費交通費	69,390	123,372	△ 53,982
消耗品費	28,573	7,658	20,915
食糧費	11,568	1,730	9,838
光熱水費	10,296,358	9,856,830	439,528
通信運搬費	93,934	95,738	△ 1,804
保険料	161,922	161,620	302
委託費	1,408,000	1,298,000	110,000
使用料及び賃借料	169,232	156,510	12,722
負担金、補助及び交付金	72,000	72,000	0
手数料	47,978	61,160	△ 13,182
租税公課	71,931	71,932	△ 1
雑費	8,580	10,670	△ 2,090
減価償却費	0	38,464	△ 38,464
經常費用計	1,529,164,989	1,505,971,893	23,193,096
評価損益等調整前当期經常増減額	10,424,329	30,625,742	△ 20,201,413
基本財産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	10,424,329	30,625,742	△ 20,201,413
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
前期損益修正益	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
棚卸資産廃棄損	0	9,866,625	△ 9,866,625
經常外費用計	0	9,866,625	△ 9,866,625
当期經常外増減額	0	△ 9,866,625	9,866,625
税引前当期一般正味財産増減額	10,424,329	20,759,117	△ 10,334,788
法人税、住民税及び事業税	6,082,100	7,813,800	△ 1,731,700
税引後当期一般正味財産増減額	4,342,229	12,945,317	△ 8,603,088
一般正味財産期首残高	249,544,805	236,599,488	12,945,317
一般正味財産期末残高	253,887,034	249,544,805	4,342,229
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産評価益	0	0	0
②基本財産評価損	39,816,376	8,798,539	31,017,837
③基本財産売却損	930,546	0	930,546
当期指定正味財産増減額	△ 40,746,922	△ 8,798,539	△ 31,948,383
指定正味財産期首残高	1,012,795,839	1,021,594,378	△ 8,798,539
指定正味財産期末残高	972,048,917	1,012,795,839	△ 40,746,922
III 正味財産期末残高	1,225,935,951	1,262,340,644	△ 36,404,693

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小 計			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	4,285,418	0	0	0	2,856,946		7,142,364
基本財産等運用収益	4,285,418	0	0	0	2,856,946		7,142,364
特定資産運用収益	0	0	0	0	46,767		46,767
特定資産運用収益	0	0	0	0	46,767		46,767
事業収益	815,267,303	512,669,025	8,286,963	520,955,988	10,949,311	△ 3,602,747	1,343,569,855
アーツカウンシル運営事業収益	1,980,043	0	0	0	0		1,980,043
グランシップ企画事業収益	79,762,608	0	0	0	0	△ 992,300	78,770,308
受託事業収益	648,618,990	309,769,336	5,986,363	315,755,699	10,949,311		975,324,000
施設利用料収益	84,905,662	76,511,948	0	76,511,948	0	△ 82,910	161,334,700
駐車場事業収益	0	48,908,289	0	48,908,289	0		48,908,289
サービス料収益	0	68,650,523	0	68,650,523	0	△ 2,527,537	66,122,986
自動販売機等管理事業収益	0	8,828,929	0	8,828,929	0		8,828,929
友の会事業収益	0	0	2,300,600	2,300,600	0		2,300,600
受取補助金等	172,236,599	0	0	0	0		172,236,599
受取国庫補助金	318,500	0	0	0	0		318,500
受取地方公共団体補助金（市・県）	156,967,099	0	0	0	0		156,967,099
受取民間補助金	14,951,000	0	0	0	0		14,951,000
受取負担金	13,000,000	0	0	0	0		13,000,000
受取負担金	13,000,000	0	0	0	0		13,000,000
特別賛助会員会費	100,000	0	0	0	0		100,000
特別賛助会員会費	100,000	0	0	0	0		100,000
雑収益	852,976	2,546,023	20,285	2,566,308	74,449		3,493,733
雑収益	852,976	2,546,023	20,285	2,566,308	74,449		3,493,733
経常収益計	1,005,742,296	515,215,048	8,307,248	523,522,296	13,927,473	△ 3,602,747	1,539,589,318
(2) 経常費用							
事業費	1,027,093,326	474,924,836	8,937,157	483,861,993		△ 3,602,747	1,507,352,572
役員報酬	3,474,253	971,149	341,954	1,313,103		0	4,787,356
給料手当	136,927,363	33,649,730	2,386,132	36,035,862		0	172,963,225
退職給付費用	8,126,842	1,862,286	138,518	2,000,804		0	10,127,646
賞与引当金繰入	12,877,028	3,316,570	233,196	3,549,766		0	16,426,794
福利厚生費	26,297,485	7,267,652	579,386	7,847,038		0	34,144,523
諸謝金	15,472,547	136,987	0	136,987		0	15,609,534
旅費交通費	6,789,893	259,818	0	259,818		0	7,049,711
消耗品費	11,840,077	6,999,979	0	6,999,979		△ 33,000	18,807,056
食糧費	1,012,189	0	2,000	2,000		△ 318,022	696,167
印刷製本費	2,245,938	91,766	0	91,766		0	2,337,704
光熱水費	138,211,112	53,760,121	3,905,898	57,666,019		0	195,877,131
通信運搬費	4,945,453	751,039	269,494	1,020,533		△ 157,300	5,808,686
修繕費	17,438,902	14,740,307	0	14,740,307		0	32,179,209
保険料	1,118,263	353,574	23,072	376,646		0	1,494,909
委託費	498,666,164	334,479,056	0	334,479,056		△ 381,040	832,764,180
使用料及び賃借料	11,324,911	5,914,145	62,707	5,976,852		△ 731,085	16,570,678
広告宣伝費	31,239,136	0	0	0		0	31,239,136
負担金、補助及び交付金	81,919,492	239,331	994,800	1,234,131		△ 992,300	82,161,323
手数料	6,970,272	1,191,897	0	1,191,897		△ 990,000	7,172,169
租税公課	8,750,148	7,696,002	0	7,696,002		0	16,446,150
雑費	27,982	11,880	0	11,880		0	39,862
減価償却費	1,417,876	1,231,547	0	1,231,547		0	2,649,423

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小 計			
管理費					21,812,417		21,812,417
役員報酬					2,324,724		2,324,724
給料手当					4,970,445		4,970,445
退職給付費用					184,689		184,689
賞与引当金繰入					479,348		479,348
福利厚生費					1,413,745		1,413,745
旅費交通費					69,390		69,390
消耗品費					28,573		28,573
食糧費					11,568		11,568
光熱水費					10,296,358		10,296,358
通信運搬費					93,934		93,934
保険料					161,922		161,922
委託費					1,408,000		1,408,000
使用料及び賃借料					169,232		169,232
負担金、補助及び交付金					72,000		72,000
手数料					47,978		47,978
租税公課					71,931		71,931
雑費					8,580		8,580
経常費用計	1,027,093,326	474,924,836	8,937,157	483,861,993	21,812,417	△ 3,602,747	1,529,164,989
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,351,030	40,290,212	△ 629,909	39,660,303	△ 7,884,944	0	10,424,329
基本財産評価損益等							0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 21,351,030	40,290,212	△ 629,909	39,660,303	△ 7,884,944	0	10,424,329
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
前期損益修正益	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替額	15,568,046	△ 23,330,039	△ 122,951	△ 23,452,990	7,884,944		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,782,984	16,960,173	△ 752,860	16,207,313	0	0	10,424,329
法人税、住民税及び事業税	0	6,082,100	0	6,082,100	0		6,082,100
税引後当期一般正味財産増減額	△ 5,782,984	10,878,073	△ 752,860	10,125,213	0	0	4,342,229
一般正味財産期首残高	19,514,561	220,549,210	9,142,254	229,691,464	338,780		249,544,805
一般正味財産期末残高	13,731,577	231,427,283	8,389,394	239,816,677	338,780	0	253,887,034
II 指定正味財産増減の部							
①基本財産評価益	0	0	0	0	0		0
②基本財産評価損	23,889,826	0	0	0	15,926,550		39,816,376
③基本財産売却損	558,328	0	0	0	372,218		930,546
当期指定正味財産増減額	△ 24,448,154	0	0	0	△ 16,298,768		△ 40,746,922
指定正味財産期首残高	607,677,504	0	0	0	405,118,335		1,012,795,839
指定正味財産期末残高	583,229,350	0	0	0	388,819,567		972,048,917
III 正味財産期末残高	596,960,927	231,427,283	8,389,394	239,816,677	389,158,347		1,225,935,951

貸借対照表

令和7年3月31日時点

(単位:円)

科 目	R6年度	R5年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	1,558,480	1,851,270	△ 292,790
普通預金	162,772,627	112,060,124	50,712,503
貯蔵品	9,636,000	7,828,333	1,807,667
未収金	33,357,089	73,809,839	△ 40,452,750
前払金	1,780,858	1,393,064	387,794
立替金	1,860,719	1,601,626	259,093
流動資産合計	210,965,773	198,544,256	12,421,517
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券等	953,930,000	1,007,696,376	△ 53,766,376
普通預金	18,118,917	5,099,463	13,019,454
基本財産合計	972,048,917	1,012,795,839	△ 40,746,922
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	58,043,900	52,957,965	5,085,935
企画事業積立資産	57,709,779	57,709,779	0
指定管理事業積立資産	136,650,896	136,650,896	0
友の会事業積立資産	5,898,649	7,607,180	△ 1,708,531
特定資産合計	258,303,224	254,925,820	3,377,404
(3) その他固定資産			
什器備品	331,470	560,893	△ 229,423
電話加入権	144,000	144,000	0
ソフトウェア	7,260,000	9,680,000	△ 2,420,000
その他固定資産合計	7,735,470	10,384,893	△ 2,649,423
固定資産合計	1,238,087,611	1,278,106,552	△ 40,018,941
資産合計	1,449,053,384	1,476,650,808	△ 27,597,424
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	132,504,288	124,872,207	7,632,081
預り金	917,021	2,943,804	△ 2,026,783
前受金	14,746,082	18,282,192	△ 3,536,110
賞与引当金	16,906,142	15,253,996	1,652,146
流動負債合計	165,073,533	161,352,199	3,721,334
2 固定負債			
退職給付引当金	58,043,900	52,957,965	5,085,935
固定負債合計	58,043,900	52,957,965	5,085,935
負債合計	223,117,433	214,310,164	8,807,269
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	972,048,917	1,012,795,839	△ 40,746,922
(うち基本財産への充当額)	(972,048,917)	(1,012,795,839)	(△ 40,746,922)
2 一般正味財産	253,887,034	249,544,805	4,342,229
(うち特定資産への充当額)	(200,259,324)	(201,967,855)	(△ 1,708,531)
正味財産合計	1,225,935,951	1,262,340,644	△ 36,404,693
負債及び正味財産合計	1,449,053,384	1,476,650,808	△ 27,597,424

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

市場価格のあるものは時価評価により、市場価格のないものは取得価格により評価している。

(2) 棚卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① その他固定資産

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

常勤役員及び職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（公益財団法人静岡県文化財団退職給与支給規程に基づき計算した当期末自己都合要支給額）に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

③ 貸倒引当金

債券の貸倒損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し回収不能額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引又はリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引に限る。）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(7) 税効果会計の適用

法人税法上の収益事業を実施しているが、過年度及び当年度に発生した一時差異に係る税金の額に重要性が乏しいことから、税効果会計は適用していない。

なお、法人税、住民税（均等割を除く。）及び事業税については、当期一般正味財産増減額に対する重要性が高いことから、独立区分表記している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券等	1,007,696,376	199,030,000	252,796,376	953,930,000
普通預金	5,099,463	13,019,454	0	18,118,917
計	1,012,795,839	212,049,454	252,796,376	972,048,917
特定資産				
退職給付引当資産	52,957,965	9,012,661	3,926,726	58,043,900
企画事業積立資産	57,709,779	0	0	57,709,779
指定管理事業積立資産	136,650,896	0	0	136,650,896
友の会事業積立資産	7,607,180	0	1,708,531	5,898,649
計	254,925,820	9,012,661	5,635,257	258,303,224
合 計	1,267,721,659	221,062,115	258,431,633	1,230,352,141

※令和7年度に、税引後当期一般正味財産増減額のうち752,860円を友の会事業積立資産より取崩し、収益事業会計分は、公益目的事業会計分に充当する。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
投資有価証券等	953,930,000	(953,930,000)	—	—
普通預金	18,118,917	(18,118,917)	—	—
計	972,048,917	(972,048,917)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	58,043,900	—	—	(58,043,900)
企画事業積立資産	57,709,779	—	(57,709,779)	—
指定管理事業積立資産	136,650,896	—	(136,650,896)	—
友の会事業積立資産	5,898,649	—	(5,898,649)	—
計	258,303,224	—	(200,259,324)	(58,043,900)
合 計	1,230,352,141	(972,048,917)	(200,259,324)	(58,043,900)

4 担保に供している資産

該当する資産なし

5 固定資産の取得価額、減価償却累計及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	6,408,400	6,076,930	331,470
電話加入権	144,000	0	144,000
ソフトウェア	12,100,000	4,840,000	7,260,000
合 計	18,652,400	10,916,930	7,735,470

6 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

令和6年度期末において満期保有目的の債券は保有していない。

7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業）	文化庁	0	318,500	318,500	0	一般正味財産
アーツカウンシル運営事業補助金	静岡県	0	156,967,099	156,967,099	0	一般正味財産
文化芸術振興費補助金による助成金（劇場・音楽堂等機能強化推進事業 公演事業）	（独）日本芸術文化振興会	0	8,164,000	8,164,000	0	一般正味財産
文化芸術振興費補助金による助成金（劇場・音楽堂等機能強化推進事業 普及啓発事業）	（独）日本芸術文化振興会	0	6,353,000	6,353,000	0	一般正味財産
地域の文化・芸術活動助成事業助成金	（一財）地域創造	0	434,000	434,000	0	一般正味財産
合 計		0	172,236,599	172,236,599	0	

財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金 額			
(流動資産)	現金	小口現金	運転資金として	1,558,480			
		手元保管現金	運転資金として	30,000			
	預金	両替等準備金	両替準備金として	180,780			
		普通預金	両替準備金として	1,347,700			
				162,772,627			
		静岡銀行県庁支店（一般会計）	運転資金として	19,364,059			
		静岡信用金庫池田支店（一般会計）	運転資金として	50,662,251			
		静岡信用金庫池田支店（自販機管理）	運転資金として	15,177,843			
		静岡信用金庫池田支店（友の会事業）	運転資金として	15,068,031			
		静岡信用金庫池田支店（企画事業チケット）	運転資金として	12,651,982			
		静岡信用金庫池田支店（貸館収入管理）	運転資金として	48,350,277			
		静岡信用金庫池田支店（静岡の文化）	運転資金として	102,409			
	郵便振替口座（企画事業チケット）	運転資金として	1,334,421				
	郵便振替口座（しずおかの文化）	運転資金として	61,354				
貯蔵品	大ホール座席エアキャスター	公益目的事業、収益等事業の共用資産	9,636,000				
未収金	未収金	補助金、施設使用料の未収等	33,357,089				
前払金	前払金	施設賠償責任保険等の前払分	1,780,858				
立替金	立替金	光熱水費等の立替金	1,860,719				
流動資産合計				210,965,773			
(固定資産)	基本財産	投資有価証券		972,048,917			
				953,930,000			
			地方債等	953,930,000			
			静岡県債（4-15）	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	201,820,000		
			静岡県債（8-15）	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	195,800,000		
			北海道債（29-9）	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	185,220,000		
			北海道債（6-1）	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	188,440,000		
			大阪府債（483）	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	95,450,000		
			大阪府債（R2-1）	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	87,200,000		
			預金		18,118,917		
			普通預金		18,118,917		
			静岡信用金庫池田支店	公益目的保有財産で運用益を公益目的事業と管理業務の財源として使用	18,118,917		
			特定資産	退職給付引当資産	普通預金		258,303,224
					静岡信用金庫池田支店	職員退職金の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	58,043,900
企画事業積立資産	定期預金			58,043,900			
	静岡信用金庫池田支店	企画事業の積立預金で公益目的事業の資産		57,709,779			
指定管理事業積立資産	定期預金			57,709,779			
	静岡銀行県庁支店	指定管理事業の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産		136,650,896			
	定期預金			30,000,000			
	静岡信用金庫池田支店	指定管理事業の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産		30,000,000			
	定期預金			100,000,000			
	静岡信用金庫池田支店	指定管理事業の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産		100,000,000			
	普通預金			6,650,896			
	静岡信用金庫池田支店	指定管理事業の積立預金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産		6,650,896			
友の会事業積立資産	普通預金			5,898,649			
	静岡信用金庫池田支店	友の会事業の積立預金でその他事業の資産		5,898,649			
その他固定資産			7,735,470				
	什器備品	公益目的事業、収益等事業の共用資産	331,470				
	電話加入権	公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	144,000				
	ソフトウェア	公益目的事業、収益等事業の共用資産	7,260,000				
固定資産合計				1,238,087,611			
資 産 合 計				1,449,053,384			

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金 額
(流動負債)	未払金		公益目的事業、収益等事業、管理業務の未払金	132,504,288
	預り金		公益目的事業、収益等事業、管理業務の預り金	917,021
	前受金		公益目的事業、収益等事業の前受金	14,746,082
	賞与引当金		常勤役員及び職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の4/6を引当	16,906,142
流動負債合計				165,073,533
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員退職金の積立金で公益目的事業、収益等事業、管理業務の共用資産	58,043,900
固定負債合計				58,043,900
負 債 合 計				223,117,433
正 味 財 産				1,225,935,951

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、計算書類の注記に記載しているため、記載を省略する。
また、基本財産と特定資産の重要な増減はない。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	15,253,996	16,906,142	15,253,996		16,906,142
退職給付引当金	52,957,965	9,012,661	3,926,726		58,043,900

令和7年度公益財団法人静岡県文化財団 事業計画

I 基本方針

本財団では、「第5期静岡県文化振興基本計画」を踏まえ、県の文化政策を具現化する組織として、文化芸術の振興と国内外の交流を推進している。

令和7年度は、令和5年度に改定した静岡県文化財団中期構想に基づく取組みの2年目、グランシップの第5期指定管理の4年目にあたる年となる。最終年度に指定管理の指標となる数値目標を達成できるよう業務の見直しを行うとともに、次期指定管理の提案に向けた取組を進めていく。

グランシップ企画事業を始めとする文化事業においては、中期構想に掲げる「未来を担う子どもたちのために」「あらゆる世代の多様なニーズに応える」「集いと創造の拠点」「伝統芸能の継承と発展」の4項目を柱とし、今まで実施してきた様々な文化プログラムの成果を踏まえ、静岡県ならではの事業を企画・実施するとともに、県内文化団体等との協働を図る。

アーツカウンシルしずおかにおいては、県民すべてが芸術文化活動の当事者となることを目指している。その実現のため、地域資源の活用や社会課題に対応した創造的な取組みであるアートプロジェクト支援を中心に、県民、地域のアーティスト等のクリエイティブ人材、民間公益団体、企業、行政等との幅広いパートナーシップをさらに発展させる施策を進めていく。

あわせて、芸術文化支援を、近年注目されてきているインパクト投資（経済的リターンと社会的リターンの双方に着目する技術）の重要な柱として位置づけ、社会的投資としての文化政策の投資評価により、今後の文化政策への提言に取り組む。

グランシップの施設利用に関しては、令和6年度に県がグランシップに整備した大型ビデオプロジェクターを活用する等、施設の強みを活かし、コンベンションの誘致と施設利用件数及び利用率の向上を図り、国内外との交流の拠点としての役割を果たす。

加えて、東静岡駅南口に整備される新県立図書館の建設に合わせ、グランシップ広場の活用等により東静岡地区全体の賑わい創出に取り組む。

財団運営については、次期指定管理を見据え、静岡県の文化政策の具現化を実行する組織としての役割を果たすため、自主財源の確保による財務体質の強化を図るとともに、専門家集団にふさわしい人材の育成と確保を推進する。

【財団の担う役割】（改訂静岡県文化財団中期構想より）

- ・多様化するニーズに応え、次世代を担う子どもたちをはじめ、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境を創る。
- ・地域資源の活用や社会課題への対応を図る社会の様々な分野の担い手の創造的な活動を積極的に支援するとともに、担い手となる人材を育成する。
- ・学術・文化芸術への支援と、国内外との交流を促進する。
- ・新しい時代に対して、足腰の強い財団経営を実現するとともに、職員の知見を高め、一致協力して業務に取り組む専門家集団を目指す。

Ⅱ 事業概要

（１）文化芸術の振興

諸物価の高騰など、財団を取り巻く経営環境が厳しさを増すとともに、デジタル技術の急速な進化、個々の趣味嗜好の多様化等、社会状況も日々変化する中で、文化芸術の本質的価値～人々の創造性を育み、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、心豊かな社会を形成する（『文化芸術基本法』前文より抜粋）を踏まえ、グランシップの基本理念「文化の創造拠点として人、もの、文化、情報が交わり、人々が集い憩う“心のオアシス”となる」に則り、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境づくりを進めるため、グランシップ企画事業を中心に県受託事業や財団独自事業にも積極的に取り組む。

グランシップ企画事業は、中期構想に掲げる４つの柱のほか、「心を豊かにする多彩な鑑賞」「関心・理解・親しみを深める教育普及」「誰もが主人公となる県民参加」の３つの事業形態により重層的な構成を図る。また、静岡にゆかりのあるアーティストの起用や、静岡の文化資源を活用する等、静岡の要素を含む『静岡印』の事業、こどもたちの文化的な体験格差の解消を目指す『こどもたちのための文化芸術プロジェクト』を引き続き展開し、グランシップや静岡への愛着が再認識されるきっかけづくりも進める。

また、アーツカウンシルしずおかにおいては、県民すべてが表現者となることを目指し、これまで蓄積した経験とノウハウを活用しながら、創造的な活動への支援事業の継続、新分野でのパイロット事業の深堀り、人材育成・ネットワーク化事業等に取り組み、文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援していく。

グランシップ企画事業【中期構想項目別の内訳】

項 目	事業本数	入場者数
未来を担うこどもたちのために	22	39,420
あらゆる世代の多様なニーズに応える	19	16,310
集いと創造の拠点	2	25,930
伝統芸能の継承と発展	4	2,610
合 計	47	84,270

グランシップ企画事業【事業形態別の内訳】

事業形態	事業本数	入場者数
心を豊かにする多彩な鑑賞	21	17,500
関心・理解・親しみを深める教育普及	17	6,210
誰もが主人公となる県民参加	9	60,560
合 計	47	84,270

※ グランシップ企画事業：47 事業、84,270 人材養成事業：2 事業、730 人 計：85,000 人

① 文化芸術との幸せな出会いの提供による寛容な社会の形成

経済格差の拡大や、個々の趣味嗜好の多様化等、社会状況の変化に対応し、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境を創ることで、多様性を認め合う寛容な社会の形成に寄与する。特に、次世代を担う子どもたちについては、年齢・成長段階に応じたプログラムや、各種鑑賞支援策に取り組むことで、文化・芸術に触れる機会を創出する。

ア 未来を担う子どもたちのために

静岡県で育つ子どもたちが、年齢・成長段階に応じ、地域格差や所得格差にかかわらず文化芸術を体験する機会を提供する。

○ 子ども・学生への鑑賞支援の実施（文化事業課）

- ・5月の「グランシップこどものくに」、8月の「グランシップ世界のこども劇場」、12月の「冬のおくりもの～クリスマスコンサート」と季節のイベントに合わせて親子で楽しめる事業を1年を通して実施し、グランシップへ足を運ぶことで、年齢・成長段階に応じた創造力や豊かな感性を育むことができるプログラムを実施する。
- ・地域・生活環境による子どもたちの文化芸術の体験格差解消を目指し、積極的に県内各地の学校等に出向く「グランシップこどもアート体験！学校プログラム」（アウトリーチ）、県内文化施設と連携した出前公演を実施する。
- ・アウトリーチ活動は、生の実演芸術に触れる機会の少ない地域の学校や特別支援学校を中心に、児童生徒の年齢や地域の特性、学校の希望等を考慮した、グランシップオリジナルプログラムで実施する。第一線で活躍するアーティストの演奏・実演を通して、子どもたちが文化芸術への関心を高め、新しい世界への扉を開くきっかけを作る。
- ・令和6年度から開始した静岡県ひとり親福祉連合会と連携したひとり親家庭等への招待事業を継続して行う。
- ・「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」・「中高生のためのオーケストラ」公演や、学校・部活単位等での劇場体験を促進する「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度を行う。
- ・原則1,000円の「こども・学生チケット（座席指定可）」の実施により、若い世代が本物の文化芸術に触れられる取り組みを継続する。また、県内全高校生を対象に県内の文化ホールの公演情報（年間100本超）を提供し、観劇ごとにポイントが貯まる「高校生アートラリー」等、子どもたちの文化芸術体験を促進する事業も併せて実施する。
- ・上記支援事業を将来にわたり継続していくため、令和6年度に開始した「グランシップ子どもたちのための文化芸術プロジェクト」は、さらなる支援拡大を図る。

○ 県委託事業の実施（文化事業課）

- ・財団が文化支援事業やグランシップ企画事業で培ってきたノウハウを活かして、県委託事業である「子どもが文化と出会う機会創出事業」を引き続き実施する。

内 容	期間等（予定）
県内プロオーケストラによる ・地域訪問プログラム ・未就学児対象コンサート	令和7年4月～ 令和8年3月

○ アートプロジェクトの支援（アーツカウンシル課）

- ・アーツカウンシルしずおかの「文化芸術による地域振興プログラム助成」においても、子ども・学生を対象としたアートプロジェクトを支援する。

イ あらゆる世代の多様なニーズに応える

幅広い世代がグランシップに足を運ぶことを目指し、グランシップファンの獲得、県民ニーズを意識した事業を実施する。

- ・コンサートなどの鑑賞公演及び参加型のイベント、公演の理解を深めるための事前レクチャーなど、地域・世代・障がいの有無等に関わりなく、全ての人々に対して、あらゆるジャンルの文化芸術の提供に取り組むとともに、誰もが気軽に足を運ぶことができ、何らかの情報や感動が得られ、一緒に創り参加することができる環境づくりを進める。

（ア）静岡の魅力の再認識（文化事業課）

静岡市出身のトロンボーン奏者・村田陽一率いるビッグ・バンド・オーケストラによる「グランシップ プレミアム・ジャズ・ライブ」、静岡市出身で令和6年9月に真打に昇進した落語家・春風亭梅朝と兄弟子である春風亭一朝、春風亭一之輔による「グランシップ寄席」など、静岡ゆかりの実演家による公演や、假屋崎省吾×横山幸雄「ピアノと花の華麗なる世界」では静岡県産の花きを公演で使用するなど、公演の要素に静岡を取り入れることで、静岡の魅力を再認識するとともに、文化芸術に触れるきっかけづくりとする。

（イ）新たな客層への訴求（文化事業課）

令和6年から開始したジャズ・ロック・ライブ「静岡 JAM」を、島田市出身で静岡県内の音楽家育成プロジェクトにも取り組む後藤正文(ASIAN KUNG-FU GENERATION)を中心に展開するほか、バツハからテクノ音楽まで、ジャンルを超えた演奏で異才と謳われるピアニスト、フランチェスコ・トリスターノによるピアノ・リサイタルなど、従来の枠にとらわれない公演を実施し、新たなグランシップファン獲得を目指す。

（ウ）県民との協働事業の実施（文化事業課）

県内で活躍するビッグバンドが繰り広げるステージで、大人から子どもまで幅広い世代に親しまれている真夏のジャズイベントである「グランシップ ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル」、静岡市出身の彫刻家・掛井五郎の作品展を県内特別支援学校の生徒の作品展と共に開催する「グランシップ誰もがWonderful アート」、「冬のおくりものこどもたちのための静フィルクリスマスコンサート」など、地域で活動する文化団体や、県内で文化芸術に取り組む学生と共に、多くの人々がグランシップに足を運び楽しめる協働事業を実施する。

(エ) 期待に応える鑑賞機会の提供 (文化事業課)

国内外の第一線で活躍するソリストである辻井伸行（ピアノ）、三浦文彰（ヴァイオリン）と、日本を代表するオーケストラである読売日本交響楽団によるコンサート、N響で長年にわたりコンサートマスターを務めた篠崎史紀（愛称まろ）と、N響の中心的メンバーが、ウィーン音楽の魅力をトークを交えて送るコンサートなど、人気実力を兼ね備えた出演者による円熟の演奏を堪能できるクラシック公演や、長く第一線で活躍を続ける森山良子や矢野顕子によるジャズライブといった、県民の期待に応える、幅広いジャンルの公演を実施する。

(オ) 住民主体のアートプロジェクトを支援 (アーツカウンシル課)

「文化芸術による地域振興プログラム助成」により、多様な県民の交流やこどもから高齢者まで幅広い表現活動を取り入れた住民プロジェクトを支援する。

ウ 集いと創造の拠点

(ア) 集いと発信の拠点 (各課共通)

- ・日本最大級の鉄道模型イベントであり、鉄道愛好者だけでなく家族皆で楽しめる「グランシップトレインフェスタ」は地域の経済波及効果への寄与を目指す。また、例年開催している「グランシップこどものくに」でも、プラモデルの聖地と呼ばれる静岡市が取り組む「静岡プラモデル化計画」に賛同し、未就学児へのアプローチの機会としてモノづくりの楽しさ、自由な発想で創造力を育む体験の機会を創出し、あらゆる世代が楽しむにぎわいの場を形成する。
- ・アートプロジェクト※に係る広く一般に向けたフォーラム、セミナー及び講座等を開催することで、人々の創造性や潜在的な課題意識に働きかけ、住民主体の創造的取組の担い手および担い手を目指す人材の育成に繋げる。
- ・「ふじのくに芸術祭」の開催やグランシップの施設利用を促進することにより、鑑賞機会の提供のみならず、参加者が主体的に学術・文化芸術を創造、発信できる機会を多く提供し、人々の心豊かな県民生活の実現に寄与する。

(※) 社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組

(イ) 効果的な広報 (各課共通)

- ・グランシップが実施する公演・イベントに多くの県民が鑑賞・参加することで、多くの人が集い、多彩な文化芸術に触れ、心豊かな生活を実現できるようにするため、届ける地域や世代を意識して幅広く情報を発信する。
- ・テレビ番組のレギュラーコーナーでの放送を令和6年度に引き続き実施し、定期的に幅広く情報提供を図るほか、公演内容やターゲットに合った各種媒体を複合的に活用するとともに、広くスピーディーに多様な情報発信ができるウェブを中心とした取り組みを行う。

- ・財団ウェブサイトにおいて、グランシップ及びアーツカウンシルの専用サイトと連携して、静岡県文化芸術の魅力、財団活動、役割に関して積極的に発信する。
- ・様々なジャンルの公演を楽しむためのメンバーシップ制度である無料の友の会制度を継続して実施し、グランシップファンの拡大を図る。
- ・各事業はPDCAの視点で、それぞれの部署や事業内容に応じて評価制度を設け、アンケート調査やモニター会議、利用者会議などを実施して様々な角度からの意見や評価を取り入れ、事業の成果や課題を的確に把握するよう努める。

エ 伝統芸能の継承と発展（文化事業課）（アーツカウンシル課）

- ・「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」「能楽入門公演」「人形浄瑠璃文楽」は解説付きの公演とし、「グランシップ静岡能」では令和6年度に実施して好評を博した、多言語字幕で能の鑑賞をサポートするサービスである「能サポ」を取り入れ、伝統芸能を初めて体験する方や学生にも、分かりやすく楽しめる事業として実施する。
- ・小中学校において実施する「グランシップこどもアート体験！学校プログラム」（アウトリーチ）では、文楽や狂言に加えて、東海道の拠点である本県を題材するものも多い日本の話芸である講談、浪曲などを実施し、子どものうちから日本の伝統芸能に触れる機会を創出する。
- ・県内の大学と連携した「伝統芸能普及プログラム」では、大学生が歌舞伎、文楽、講談、浪曲などについて、体験を交えながら演者に触れられる機会を創出し、次世代への紹介の機会とする
- ・アーツカウンシルしずおかは、伝統芸能を活用した地域振興活動に対し助言等を行い、地域コミュニティの振興に寄与する。

② 文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援

「アーツカウンシルしずおか」は、令和3年の創設から4年間、すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため活動を続けている。各分野でのアーティストの活動機会の拡大やアートプロジェクトの未助成地域での住民プロデューサーの掘り起こしを推進する。

また、文化の担い手を育成するため、グランシップ登録アーティスト制度を継続するとともに、参加者の拡大を目指して制度を見直したサポーター制度の取組を進める。

ア 社会の多様な担い手による創造的活動の支援

（ア）文化芸術による地域振興プログラム（アーツカウンシル課）

アートプロジェクトを支援する助成制度を引き続き運用する。あわせて、文化芸術と社会をつなぐアートマネジメントの専門的人材であるプログラム・ディレクター及びプログラム・コーディネーター（以下「専門職員」という。）が、事業を進めるに当たっての助言等、担い手のニーズに合わせた伴走支援を行う。

特に、継続支援団体には文化政策実現の牽引者としての役割を期待した支援を図る。

助成の対象		助 成 金 額 上 限	助成率
事業の区分	対 象		
地域クリエイティブ支援	先駆的事業を行うプログラム	5,000 千円	助成対象経費の 4 分の 3 以内又 は 2 分の 1 以内
地域はじまり支援	先駆的事業の実施に向けて 試行的に取り組むもの	300 千円	助成算定経費※ の 10 分の 10

(※) 助成事業の実施に要する経費から補助金、負担金、その他の収入（自己資金を除く）を控除したのち助成対象経費に該当する経費

(イ) 相談窓口の運営（アーツカウンシル課）

相談窓口では、アーティストやアートプロジェクト主催者、アーティストとのネットワークを構築したい企業の方など幅広い相談需要に応えるため、専門職員に加え、弁護士や税理士、中小企業診断士が随時相談に応じるとともに、幅広い見識をもつ特別相談員による相談会を開催する。令和 5 年度に開始した出張相談窓口も継続して実施する。

(ウ) パイロット事業（アーツカウンシル課）

社会課題に対してアートによる解決策を提示するためのパイロット事業は、令和 5、6 年度に実施した「クリエイティブ人材空き家等活用モデルプログラム」の成果をとりまとめ、空き家を活用し地域活動を行う事業者や、行政担当者に「アートによる空き家活用」の有用性をわかりやすく伝えるためのガイドラインの作成を行う。

また、空き家とアーティストの移住を絡めたアーティスト移住促進調査に取り組む。

さらに、全ての県民が表現者となる目標実現のために、増え続ける高齢者を中心とした表現活動の展開を図る。

(エ) データベース化（アーツカウンシル課）

アーツカウンシルしずおかで蓄積した、企業や行政等が活用し易い地域の文化資源、文化活動、活動団体、アーティスト、メセナ活動、国内外の先進事例等の調査研究を新たな創造活動に活用できるよう、データベース化を進める。

(オ) グランシップ登録アーティスト、地域×アートマネジメントセミナー(文化事業課)

地域で文化芸術活動を行うアーティストの活用を図るグランシップ登録アーティスト制度、県内の公立文化施設職員の研修により文化の担い手を育成する取り組みとして、地域×アートマネジメントセミナーを実施する。

事業	対象	内容
登録アーティスト制度	第二期登録アーティスト 3 組 9 人・2 年目	学校アウトリーチへの出演の他、グランシップ事業としてミニコンサートや、おひろめコンサート(藤枝市民会館)を実施。
地域×アートマネジメントセミナー	県内公立文化施設 職員等 30 人・延べ 70 人	経験年数に応じた入門・実践の 2 コース 3 日間のセミナーを開催。ニーズに沿った内容で実施。

(カ) グランシップサポーター（文化事業課）

グランシップの運営を支えるボランティアスタッフの制度である「グランシップサポーター」について、幅広い年代からより多くの県民の参加を目指して令和6年に見直しを行い、新たに23人(大学生4人を含む)が新規登録され活動する。

※見直しの主な内容

登録期間の短縮（5年から1年ごとの更新）

「ちょこっとサポーター」の新設（展示監視、イベントでの見守りや案内等）

イ 様々な分野との連携

(ア) 人材育成、ネットワーク化事業（アーツカウンシル課）

社会の様々な分野における課題の解決に資するため、企業、大学、市町等とのネットワークづくりを図り、ワーキンググループや意見交換会を開催する。

特に、県による新文化施設（旧ヴァンジ美術館）の活用に向けて、県の委託を受け東部・伊豆地域の文化ネットワーク化に取り組む。

(イ) 調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言（アーツカウンシル課）

これまで実施してきたセミナーや調査研究の結果等をもとに県・市町や関係機関に対し調査研究の結果等を発信していく。

令和7年度は6年度に引き続き、これまで行われた文化施策の効果を明らかにするために文化政策投資効果に関する調査研究を行う。

また、県総合計画審議会、文化政策審議会、静岡県新文化施設及び東部・伊豆地域文化ネットワーク検討会等に参画し、提言を行うとともに市町の文化関係の委員会等への招聘にも応じ助言を行う。

(ウ) セミナー、フォーラムの開催（アーツカウンシル課）

フォーラム等の開催や TECH BEAT Shizuoka への参画を通じて、行政や企業とクリエイティブ人材のマッチングを図る。また、住民プロデューサーや、社会課題への対応を図る人材、様々な分野との連携を目指すアーティスト、企業等を対象に研修等を行う。

(エ) クリエイティブ人材の派遣（アーツカウンシル課）

自治体や企業に対して、対象事業に関わる人々の創造性を引き出すためにクリエイティブ人材を派遣する制度。企業への派遣の実例を提示しながらクリエイティブ人材と企業とのマッチングを行い、同人材の活動領域を拡大に寄与するとともに、アートの力を活用した創造的な取組が多分野で活性化することを目指す。

(オ) マイクロ・アート・ワーケーション（MAW）（アーツカウンシル課）

住民とクリエイティブ人材が出会うきっかけをつくることで、文化芸術の力をまちづくり等、様々な分野に派生させるとともに、地域とクリエイティブ人材双方に多様な効果を生み出すことをめざす。

本事業は県内外から高く評価されており、その骨子は、以下の3点である。

- ・ワーケーションを行うクリエイティブ人材（旅人）と、旅人を迎え入れ地域住民との交流を支援する団体（ホスト）を募集し、マッチングを実施
- ・旅人は約1週間ホストの活動エリアに滞在し、地域の魅力をウェブサイトで発信
- ・ホストは、地域案内や住民との交流会等をコーディネート

これまでにMAWを実施した地域からは、「文化芸術による地域振興プログラム」への応募も見られるなど、本事業をきっかけとした新たなアートプロジェクトを展開する動きもみられる。引き続き「文化芸術による地域振興プログラム」未実施地域を中心に、住民プロデューサーを発掘し、新たなアートプロジェクトの創出につなげ、地域コミュニティの創造再生のためのきっかけづくりに寄与する。

（カ）顕彰事業等（文化事業課）

- ・令和3年度まで実施していた「地域文化活動賞」をリニューアルし、令和5年度より開始した「ふじのくに地域づくり創造賞」を引き続き実施する。財団が考える、社会課題への対応や地域資源を活かした創造的な活動を通して、『新しい価値を暮らしの中に』創造していくという「文化活動」の新しいあり方や理念をメッセージとして伝える機会とする。
- ・県公立文化施設協議会などの団体事務のほか、全国公立文化施設協会専門委員会の業務を担うことを通じて、県内のみならず更に広域的な連携を図り、文化芸術が生活に根差す土壌づくりを進める。

（２）国内外との交流

コロナ禍により人々の求める生活スタイルや価値観は大きく変化している。この変化に呼応して多様化したニーズに応え、グランシップを活用し学術・文化芸術への支援と国内外との交流を促進する役割を担うことが財団には求められている。

コロナ禍が明け、人の動きやグランシップの利用率が戻りつつある中で、施設利用に際しては、「あなたと世界を文化でつなぐ広場」、「にぎわいと活力を生み出す広場」を２つの柱に、事業を推進する。

- ・「あなたと世界を文化でつなぐ広場」では、文化芸術の創造及び参加活動を支援し、関係機関と積極的な連携を取りながらコンベンション等を誘致することで、静岡県と世界とがつながる国際コンベンションホールとしてのグランシップの活用を進める。
- ・「にぎわいと活力を生み出す広場」では、屋外でのイベントや、県民が気軽に来場できるイベントの誘致を積極的に行うことで、新県立図書館の整備を見据えながら、東静岡地区のにぎわいや地域住民のつながりが広まるよう、東静岡地区全体の賑わい拠点としての役割を強化する。
- ・コロナ禍による急速なデジタル化によってウェブ会議等のオンラインコミュニケーションが急激に普及し、既存の開会方法にとらわれない催事が増えたことを踏まえ、さらに使いやすい施設となるよう、利用者の「多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設」運営を進める。

① あなたと世界を文化でつなぐ広場（利用サービス課）

グランシップは開館当初から、国内外の交流を促す拠点として、静岡県民に限定されない多くの方々が来館し、静岡県の魅力を発信する役割を担っている。コロナ禍も明け大規模催事や学会開催が増えている中で、今年度は、県と連携し、県のマイス施策の一翼を担う事で国内外へ静岡県をPRする。

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、静岡県、大規模コンベンション共同誘致協定を結んでいるツインメッセ静岡など県内各施設及び（公財）するが企画観光局と積極的に連携し、公共団体だけでなく、学校法人や静岡県内の県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行う。
- ・財団が企画する事業に加えて様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディアやプロモーターの要望をくみ取ることで、新たな催事利用を促進する。
- ・多様化するメディア文化芸術の活動を後押しするため、県や静岡市などと協働し、映画をはじめとする制作側のニーズを調査し、ロケーション撮影の利用を推進する。

② にぎわいと活力を生み出す広場（総務課）（利用サービス課）

新県立中央図書館や静岡市によるアリーナ建設など、東静岡地区に新たなにぎわいにつながる計画が萌芽する中で、財団の使命である「人々が“集う・交流する”ことを促進する」のもと、東静岡駅エリアの賑わいを創出し、これまでとは異なる新たな客層の方々に活力を与えるため、以下の項目を推進する。

- ・東静岡周辺のにぎわいに寄与するべく、県が実施する「東静岡駅県有地活用実証実験」や他施設で屋外イベント・マルシェ等の主催者に働きかけ、広場を活用したイベントの開催を後押しする。
- ・新県立図書館完成を見据え、静岡県や関係団体との会議に参加し、同じ東静岡地区のにぎわいと活力の中心となる施設として、今後の事業連携などの計画づくりを行う。

③ 多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設（総務課）（利用サービス課）

より多くの人々にグランシップを利用してもらうためには、公立文化施設として観客や利用者が心から安心・安全に利用できるものでなければならないという前提に加え、多様化したニーズに応じていく必要がある。また SDGs の観点からは、持続可能な社会の実現に向け、施設運営において貢献していくことが求められている。これらを踏まえ、次のことを実施する。

○ 安心・安全な施設

- ・消防・防災計画の見直しを図るとともに、PDCA サイクルを意識したより実践的な防災訓練を実施することにより、火災や自然災害等に柔軟に対応できる体制を維持する。
- ・グランシップ施設の老朽化に伴う損傷増加への対応として、総務課施設管理グループを設備室に昇格し、施設管理の専門知識を有する人材を増員することで体制を強化するとともに、県が策定した中期維持保全計画と連携した、計画的な設備更新の実施、故障箇所の迅速な修繕に努める。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みとして、省エネルギーを推進し環境に与える負荷を低減するため、エネルギー管理員の主導による効率的なエネルギー運用（電気・ガス使用を最適化）に取組み、環境負荷低減を実現する消費エネルギーの管理を図る。さらに、共用部分の照明の節減、エレベーター稼働数の効率化など、グランシップ常駐委託業者と連携しながら、利用者に影響がない範囲で省エネルギーの推進を図る。

○ 快適な施設

- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など、コロナ禍後の急速なデジタル化により生じた新しいニーズに対応するとともに、会議ホール、交流ホール、会議室等、多様な施設を有する当館の特性を生かし、催事に合わせた最適な施設の組み合わせや利用方法を提案することで、文化活動を側面から支援する。
 - ・グランシップ常駐委託業者[※]と協働して、主催者に代わりケータリングや清掃、臨時警備等の業務をワンストップサービスで受託する開催支援サービスを推進する。
- （※）財団から警備、清掃、設備、舞台関連業務等を受託し、グランシップに常駐している委託業者
- ・サービス向上委員会を開催し、グランシップ常駐委託業者と連携して適切な管理・運営を図るとともに、適宜適切に仕様の見直しの検討を継続する。
 - ・県民に施設を身近なものとして認識してもらうため、将来の利用者となる小中学生等の社会科見学や職場体験を積極的に受け入れるとともに、効果の高い受け入れ態勢を構築する。

（３）財団経営の基盤強化

社会環境が大きく変化する中、新しい時代を見据え、静岡県の文化振興の牽引者として、文化の力で県民生活の向上と活力ある社会づくりに寄与していくためには、財団自体が長期的に安定的な運営を実現する力を培い続けなければならない。これを実現するために、経営の安定化と、個々の職員の能力育成及び職員が財団の使命達成のために注力できる環境づくりを進める。

① 持続的な活動を支える経営の安定化

先行きを見通すことが困難な環境において、社会環境の急速な変化に迅速に対応していけるよう、次の事項に取り組むことにより財団経営の安定化を図る。

ア 安定的な収入の確保 （文化事業課）（利用サービス課）

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、関係機関と積極的に連携し、公共団体、学校法人、県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行う。
- ・様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディア及びプロモーターからの要望をくみ取ることで、新たな催事の利用を促進する。
- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など新しいニーズに対応したハイブリッド学会等のコンベンションを誘致する。
- ・公演内容やターゲットに合った各種媒体を複合的に活用するとともに、広くスピーディーに多様な情報発信ができるウェブを中心とした広報活動を展開することにより、チケット収益の確保を図る。
- ・「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度や、原則 1,000 円の「子ども・学生チケット」、ひとり親家庭等への招待事業を引き続き実施するため、令和 6 年度に開始した「グランシップ 子どもたちのための文化芸術プロジェクト」を継続し、積極的に企業協賛を募る。

イ 経費の節減 （総務課）

- ・電気、ガスの使用量単価が高水準のまま推移しているため、効率的なエネルギー消費と省エネルギーを推進し、コスト削減を図る。特に、コージェネレーション・システムを活用し、効率的なガス使用を実現しながら電気使用料の圧縮を図っていく。
- ・年間予算の過半を占める施設管理について、予算管理を厳格に行うとともに、今後増加が見込まれる施設修繕について、優先順位を定め計画的な施工を図る。

ウ 経営指標の試験運用 （総務課）

- ・令和 6 年度から検討を開始した、財団の財務状況を客観的に分析する独自の経営指標作成については、試案を作成するとともに試験的に運用し検証を行う。

② 新しい社会環境での働き方

時代の変化に対応する安定した財団経営には、それを支える人材の確保と職員の育成だけでなく、さらに組織力の向上が必要となる。これらを実現し、一致協力して業務に取り組む専門化集団を目指し、次の事項を実施する。

ア 職員が能力を発揮できる環境づくり（総務課）

- ・マネージャーと数人程度の職員からなるグループ制を効果的に運用し、業務状況の共有と確実な課題解決につなげるため、グループマネージャーの役割の明確化を図る。
- ・各職員が望む職務キャリアに応じたキャリアパス制度を運用し、財団の将来を担う幹部職員の育成を図るとともに、各業務に精通した職員を育成するコースも設け、各職員が目指すキャリア目標への道筋を明確にする。
- ・職員の情報共有の促進に向けて、各事業の情報や外部団体との連携等、財団を取り巻く状況について内部への広報に努めると共に、チャットツール等を活用した誰もが情報にアクセスできるオープンな意思疎通により、財団内のコミュニケーション活性化を図る。
- ・労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施や人間ドック受診費用の助成により健康管理を進めるとともに、ストレスチェックの実施による意識環境の把握に取り組む。

イ 高い資質を有する人材の確保と育成（総務課）

- ・財団全体の業務や職種を理解、体験できるインターンシップを実施するとともに、優秀な新卒者を獲得するため、民間企業の採用活動とほぼ同時期に募集・試験を行う。また、県内の各大学出身職員による就活広報活動を引続き実施する。
- ・新たに7種類に細分化した勤務区分や、育児・介護のための短時間勤務等の制度など、個人のライフスタイルに沿った働き方ができる職場環境の整備を進め周知を図る。
- ・新規採用職員には、年齢の近い職員をメンターとして配置し、仕事や私生活の相談相手とすることで、その成長を支えとともに、職場への定着を図る。
- ・人事評価制度を継続し、適切な目標設定と、目標達成に向けた管理職の支援及びフィードバックによって、職員の意欲及び資質の向上を図るとともに、休館日を活用した全職員参加研修では、経営改善に向けた意識改革及び行動変容を主目的に置き、業務に必要な知識やスキルの獲得や、財団内のコミュニケーション促進が図れる内容とする。
- ・職員の階層及び職種に応じた研修実施体系に基づき的確な研修機会を設けることで、職員一人ひとりが力を発揮できる組織についての知識向上を図り、実践に繋げる。
- ・アートマネジメントや広報等、職種別研修としては、県公立文化施設協議会や公立ホール連携支援研修の機会を積極的に活用し、年間を通じて計画的に実施する。

研修名	主な対象	内容
月例全体研修	全職員	・財団経営方針の理解 ・他部署理解と部門間連携 ・業務スキルの向上
新規採用職員研修	新卒等職員	・ビジネスマナーの基本 等
階層別研修	全職員	・ベテラン職員の役割 等
職種別研修	全職員	・アートマネジメント ・広報の基本 等

令和7年度 グランシップ企画事業等一覧表

☆静岡印…静岡にゆかりのあるアーティストの起用や、静岡の文化資源を活用する等、静岡の要素を含む事業

入場者数…計画人数であり会場定数や目標人数ではない。

① 未来を担う子どもたちのために（ 22 事業、39,420 人）

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	グランシップ 世界のこども劇場 ☆静岡印	8/1（金） ～8/3（日）、 8/11（月・祝）	交流ホール他	3,010	0歳から大人まで、国や言葉を超えて楽しめるステージや日本の伝統芸能に触れられるプログラム。同時期に SPAC 事業と連携し、開催。 出演：TEA TREE（ベルギー）、林家つる子（落語家）他
2	【共催】 神奈川フィル オーケストラ・キャラバン静岡公演	7/27（日）	中ホール	550	本格的なオーケストラの演奏を子どもたちが家族とともに気軽に楽しめるコンサート。 出演：神奈川フィルハーモニー管弦楽団（管弦楽）他
計	2 事業			3,560	

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
3	国立劇場 歌舞伎鑑賞教室 (2 公演)	6/23（月）	中ホール	1,650	「グランシップ 伝統芸能シリーズ」の 1 つとして実施する、学生・初心者向け解説付き国立劇場の出張公演。
4	中高生のためのオーケストラ (2 公演) ☆静岡印	11/27（木）	中ホール	1,850	本物のオーケストラの演奏を聴く機会を県内の中高生に提供する公演。 出演：富士山静岡交響楽団（管弦楽）
5	グランシップ子どもアート体験！登録アーティストミニコンサート (12 校) ☆静岡印	5 月～2 月	県内小学校、特別支援学校	900	グランシップ登録アーティストによる、県内小学校、特別支援学校で実施するミニコンサート
6	グランシップ子どもアート体験！人形浄瑠璃文楽出前講座 (2 校)	5/28（水）・ 5/29（木）	掛川市立第一小、静岡市立清水小島中	360	文楽協会の協力による実演を交えた文楽講座 講師：人形浄瑠璃文楽座
7	グランシップ子どもアート体験！宝井馬琴監修講談教室 (2 校) ☆静岡印	9 月～12 月	沼津市立第五小学校、袋井市立袋井南小学校	300	本県出身の六代目宝井馬琴監修による講談教室 講師：宝井琴星、宝井琴鶴
8	グランシップ子どもアート体験！玉川奈々福の浪曲教室 (2 校)	9 月～12 月	伊東市立富戸小学校、御殿場市立高根小学校	120	小学生向けの浪曲教室 講師：玉川奈々福、沢村まみ
9	グランシップ子どもアート体験！狂言ワークショップ (1 校)	9 月～12 月	磐田市立福田小学校	100	小学生向けの狂言教室 講師：三宅右矩 他 * 伝統芸能普及プログラムの一環
10	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 文楽レクチャー	5/28（水）	中ホール	50	大学生を対象とした文楽のワークショップ
11	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 浪曲レクチャー	9 月～12 月	映像ホール	30	大学生を対象とした浪曲のワークショップ
12	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 講談レクチャー	9 月～12 月	映像ホール	30	大学生を対象とした講談のワークショップ
13	伝統芸能普及プログラム＜大学連携＞ 歌舞伎レクチャー	5 月～6 月	映像ホール	50	大学生を対象とした歌舞伎のワークショップ
14	伝統芸能普及プログラム＜教育普及＞ 歌舞伎レクチャー (3 校)	5 月～6 月	県内中学校	450	「国立劇場歌舞伎鑑賞教室」を鑑賞する学校を対象にした事前レクチャー。歌舞伎の基礎知識・本番の見どころなどを分かりやすく解説。

別添資料 1

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
15	伝統芸能普及プログラム ＜静岡大学連携＞ 伝統芸能講演会 ☆静岡印	11 月～2 月	静岡大学	100	3 月に開催する「静岡能」に関連し、ひな祭りを題材に日本の伝統芸能である能楽を紹介する講演・解説及び実演。
16	創作ワークショップ みんなで連詩を作ろう！ ☆静岡印	9 月～11 月	グランシップ 会議室	20	県内高校文芸部を対象にした「しずおか連詩の会」に連動した詩人と交流するワークショップ。 講師:野村喜和夫 他
17	グランシップ子どもアート体験！ 貼り絵ワークショップ ☆静岡印	5 月～7 月	静岡大学教育学部 附属特別支援学校	30	生徒一人ひとりの表現・魅力を引き出す貼り絵のワークショップ。 講師:福井揚
18	村田陽一 ジャズ・クリニック ☆静岡印	9 月～11 月	県内高校	70	静岡市出身のトロンボーン奏者・村田陽一による吹奏楽部を対象にしたジャズクリニック。
計	16 事業			6, 110	

ウ 誰もが主人公となる県民参加事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
19	グランシップこどものくに ☆静岡印	5/3 (土・祝) ～ 5 (月・祝)	展示ギャラリー、 交流ホール、3 階ロビー 他	25, 000	未就学児を中心に造形体験やあそびを通じて、ゴールデンウィークに家族で楽しむ機会の提供。「あおぞらマルシェ」も同時開催。
20	冬のおくりもの 静岡フィルクリスマスコンサート ☆静岡印	11/23 (日・祝)	大ホール	1, 600	静岡フィルハーモニー管弦楽団と協働で開催する、親子で楽しむコンサート。
21	冬のおくりもの クリスマスツリー展示 ☆静岡印	11 月～12 月	エントランス 他	2, 500	静岡大学教育学部との協働で実施する、静岡の伝統工芸品を使ったオーナメントによるオリジナルツリーの制作と展示。
22	【共催】 2025 年第 44 回静岡県学生 音楽コンクール ☆静岡印	8/17 (日)	中ホール	650	静岡県内小学生～高校生が参加する県内で最も権威と歴史があるコンクール。
計	4 事業			29, 750	

② あらゆる世代の多様なニーズに応える (19 事業・16,310 人)

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	假屋崎省吾×横山幸雄 ピアノと花の華麗なる世界 ☆静岡印	6/7(土)	中ホール	650	ピアニスト・横山幸雄による演奏と華道家・假屋崎省吾による生け花パフォーマンスのコンサート。
2	フランチェスコ・トリスターノ ピアノ・リサイタル	7/4(金)	中ホール	520	クラシックとテクノなどのジャンルを超えた演奏活動で知られる F. トリスターノのピアノ・リサイタル。
3	矢野顕子トリオ	8/29(金)	中ホール	700	矢野顕子 (ピアノ／ヴォーカル)、ウィル・リー (ベース)、クリス・バーカー (ドラム) の黄金トリオによるジャズライブ。
4	バッハ・コレギウム・ジャパン J.S. バッハ管弦楽組曲 (全曲)	9/15 (月・祝)	中ホール	700	世界的に活躍する古楽団体バッハ・コレギウム・ジャパンによるバッハの代表的管弦楽作品のコンサート。
5	大谷康子&春風亭小朝 世界名曲めぐり	10/18(土)	中ホール	700	世界の名曲クラシックの演奏と上質な音楽トークが楽しめるコンサート。出演:大谷康子 (ヴァイオリン) 春風亭小朝 (落語家)
6	しずおか連詩の会 ☆静岡印	11/9(日)	会議ホール	200	本県出身の詩人・大岡信氏が提唱した連詩の創作と発表。 出演:野村喜和夫他
7	村田陽一 プレミアムジャズ ☆静岡印	11/15(土)	中ホール	680	静岡市出身のトロンボーン奏者・村田陽一率いるビッグバンドによるジャズライブ。

別添資料 1

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
8	篠崎“まろ”史紀&N響メンバーが贈る～ウィーン音楽とその魅力～	11/16(日)	中ホール	700	元N響コンサートマスター篠崎史紀が、N響トップメンバーとともにウィーン音楽の魅力をトークを交えて届けるコンサート。
9	ヤメン・サーディ ヴァイオリンリサイタル	12/11(木)	中ホール	550	ウィーンフィルのコンマス演奏も務め、今、世界で注目を集めるヴァイオリニストによるリサイタル。 出演：ヤメン・サーディ
10	静岡ガス Presents グランシップ&静響 ニューイヤーコンサート (2公演) ☆静岡印	1/9(金)	中ホール	1,800	静岡ガス協賛による毎年恒例の新春コンサート。 出演：富士山静岡交響楽団 (管弦楽) 高関健 (指揮)、木嶋真優 (ヴァイオリン)
11	森山良子ジャズ	2/7(土)	中ホール	800	シンガーソングライター・森山良子とバンドによるジャズライブ。
12	チェロカルテット 横坂源／上野通明／水野優也／伊東裕 ☆静岡印	2/11 (水・祝)	中ホール	550	世界でも活躍する若手チェリスト4人による一日限りのカルテット。
13	静岡 JAM ☆静岡印	2/23 (月・祝)	中ホール	550	グランシップから発信する、ジャズやロックなどのジャンルを超えたインストウルメンタル・セッション。出演：後藤正文 (ASIAN KUNG-FU GENERATION)、他
14	辻井伸行×三浦文彰 究極の協奏曲コンサート	3/21(土)	大ホール	2,000	世界的指揮者やオケから共演を熱望される日本を代表する人気ソリスト2名と、実力・人気ともに兼ね備えたプロオーケストラ読売日本交響楽団によるコンサート。
15	【出前公演】 BHG トリオ	11/3 (月・祝)	沼津市民文化センター 小ホール	450	“ドラムスの神様”スティーヴ・ガッド、ミカエル・プリチャー (サクソ)、ダン・ヘマー (ハモンドオルガン) の3名によるジャズコンサート。
16	【共催】 浜松国際ピアノコンクール入賞者コンサート ☆静岡印	6/27 (金)	中ホール	460	第12回浜松国際ピアノコンクール2位のヨナス・アウミラーによるピアノ・リサイタル。
計	16 事業			12,010	

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
17	BCJ 事前レクチャー	調整中	リハーサル室	100	9/15に開催するBCJ公演の事前レクチャー。作品の魅力とその背景を演奏とトークで紹介する。 講師：鈴木雅明 (予定) 他
計	1 事業			100	

ウ 誰もが主人公となる県民参加型事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
18	グランシップ ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル 2025 ☆静岡印	8/10 (日)	大ホール	1,200	静岡県内で活動するアマチュアビッグバンドによるジャズ・フェスティバル。
19	グランシップ 誰もが Wonderful アート ☆静岡印	9/20(土) ～ 10/5(日)	展示ギャラリー	3,000	表現や個性を認め合うことを目的とした作品展。世界的な評価を集める彫刻家・掛井五郎氏の作品展示と合わせて、静岡県内特別支援学校の生徒・児童の作品を展示。
計	2 事業			4,200	

③ 集いと創造の拠点 (2事業・25,930人)

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞事業

該当なし

イ 関心・理解・親しみを深める教育普及事業

該当なし

ウ 誰もが主人公となる県民参加事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	グランシップ トレイン フェスタ 2025 ☆静岡印	5/17(土) ～ 5/18(日)	全館	25,400	鉄道模型コーナーや駅弁販売等、家族で楽しめる日本最大級の鉄道イベント。
2	【共催】ふじのくに芸術祭 春の祭典 「授賞式」「総合開会式」	2/15 (日)	中ホール	530	ふじのくに芸術祭のメインイベントである春の祭典 授賞式・開会式。
計	2 事業			25,930	

④ 伝統芸能の継承と発展 (4 事業・2,610 人)

ア 心を豊かにする多彩な鑑賞

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
1	人形浄瑠璃文楽 (2 公演)	11/8 (土)	中ホール	950	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する、文楽協会による文楽公演。 出演：人形浄瑠璃文楽座 演目：義経千本桜、曾根崎心中
2	グランシップ寄席 ☆静岡印	2/14 (土)	会議ホール	380	古典落語の本格派春風亭一朝、名実共に人気の 春風亭一之輔、本県出身春風亭梅朝による一門 会。 出演：春風亭一朝、春風亭一之輔、春風亭梅朝
3	グランシップ静岡能 ☆静岡印	3/14 (土)	中ホール	600	「グランシップ伝統芸能シリーズ」の1つとして実施する本格的な能楽公演。 出演：宝生和英、大倉源次郎、三宅右矩 他 演目：能「西王母」他
計	3 事業			1,930	

イ 誰もが主人公となる県民参加型事業

該当なし

ウ 関心・理解・親しみを深める教育普及事業

	事業名	月 日	会 場	入場者数 (人)	内 容
4	グランシップ静岡能 能楽入門公演 ☆静岡印	9/13 (土)	中ホール	680	初めて能楽に触れる方を対象とした解説付き 入門公演。事前に15名程の小学生から大学生 までがお稽古を重ね、本公演で披露。 出演：山階彌右衛門、観世流能楽師 他
計	1 事業			680	

第 5 期指定管理における数値目標の達成状況（令和 5 年度実績）

	項 目	目 標	R 5 実績	評 価	達成率	※
1	グランシップ企画事業鑑賞者数(ワークショップ等含む)	100,000 人	78,270 人	公演事業では満席や満席に近い公演が複数あり、鑑賞者数は昨年度より大幅に増加したが、一部予定の来場者数を下回った事業があったため、計画を達成することはできなかった。	78.3%	×
2	グランシップ企画事業ネット配信閲覧回数	最終年度 150,000 回	556,808 回	R4 実績として記載したInstagram閲覧件数は R5 は減少したが、Twitter (X) のインプレッション数は倍増した。 (R4 : 1,001,587⇒R5 : 2,020,697) SNS による情報発信は定着しているので、今後もより多くの閲覧数を得て、情報が届くよう、効果的な SNS の活用を進める。	371.2%	○
3	グランシップ企画事業県民参加者延べ人数(出演・運営への参加、サポーターも含む)	5,000 人	3,057 人	R4 は特殊要因として大規模な音楽イベント（音楽の広場・提携公演：オーケストラフェスティバル）があり、一定数の県民参加者があったが、R5 は開催がなく減少した。上記特殊要因を除く県民参加者数は増加しているので、引き続き目標に向けて各種関係機関とも連携していく。	61.1%	×
4	グランシップ企画事業子ども学生鑑賞・参加者数(公演・ワークショップ等)	10,000 人	7,519 人	前年度より増加したが、「中高生のためのオーケストラ」の有料化、アウトリーチ事業での小規模校の希望考慮等により、計画を達成することはできなかった。	75.2%	×
5	グランシップ企画事業再来場希望者率	90.0%	92.5%	全体の公演満足度(96.0%)と併せて、来場者に「また観たい・またグランシップにきたい」と思わせる事業を実施し、計画を達成することができた。	102.8%	○
6	グランシップ企画事業初体験者率	30.0%	51.4%	次世代のグランシップファン獲得を目指し、これまでに実施していないジャンルの公演に取り組んだことにより、計画を達成することができた。	171.3%	○
7	サポート企業・個人数(友の会法人会員、協賛、協力等)	最終年度 500団体・人	39団体・人	R5 は「こどものくに」未実施による物資協賛減の影響等があり R4 よりも減少した。企業の経営も厳しい状況が続いているが、「こどもたちのための文化芸術プロジェクト」を始めとして、明確な目的を打ち出し理解を得て、最終的な計画達成を目指す。	—	—
8	人材育成事業参加者数(インターンシップ、公立ホール連携支援研修)	40 人	46 人	インターンシップは、これまで文化事業課を中心に企画事業の運営補助体験を行っていたが、組織体制及び人事制度の改革にあわせ、R5 は財団組織として幅広い内容で実施した。前年並みの参加があり、大変好評であった。 (参加者 24 名)。 公立ホール連携支援研修は、一年通して受講する研修生は、前年度より減少(9 名⇒5 名)したが、「地元アーティストとの協働」「部活動の地域移行」等、参加対象者の関心の高いテーマを設け、個別に受講する聴講生は前年度より増加(12 名⇒19 名)した。	115.0%	○
9	文化芸術分野の一般県民鑑賞・参加貸館催事件数	110 件	121 件	新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行し集客に関する規制がなくなったことで文化芸術分野の催事が再開し、目標数値を達成できた。	110.0%	○
10	コンベンションの開催件数(件)	45 件	46 件	新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行し、コンベンションの利用が増加した。	102.2%	○
11	期間外予約の獲得件数(件)	50 件	46 件	学術会議関係の取扱件数は堅調だったものの、目標件数にわずかに届かなかった。	92.0%	△
12	催事開催支援サービス取扱件数(件)	2,000 件	1,626 件	利用件数は目標に届かなかったが一件当たりの金額は増えており、受注額全体では前年を大きく上回った。	81.3%	×
13	催事利用者の来館者数	650,000 人	409,491 人	大規模コンベンションの開催件数の減少に伴い、来館者数も減少した。	63.0%	×

別添資料 2

	項 目	目 標	R 5 実績	評 価	達成率	※
14	催事利用者以外の来館者数	27,000 人	136,431 人	催事外のグランシップ広場の利用者、3 階フリースペース等の利用者が増加したことに加え、視察・下見の参加人数等が増加した。	505.3%	○
15	レストラン・カフェ利用者数	23,000 人	10,660 人	営業形態の見直しのため、パン販売を取りやめたことから利用者数が減少した。	46.3%	×
16	施設稼働率	80.0%	76.7%	工事期間の変更により抽選開始後に貸出期間が増えたため目標にはわずかに届かなかった。	95.9%	△
17	施設管理瑕疵に起因する事故	0 件	0 件	施設管理瑕疵に起因する事故数は 0 件であり、目標数値を達成した。	100.0%	○
18	総エネルギー消費量	▲1.0%	▲3.1%	令和 5 年度実績は 81,768GJ で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の令和元年度実績 84,341GJ と比較して▲3.1%であり、数値目標を達成した。	310.0%	○
19	貸館利用者の満足度（施設備品）	86.0%	86.4%	計画値を超える満足度を得ることができた。	100.5%	○

※「○」目標達成、「△」目標達成率 90%以上、「×」目標達成率 90%未満

収 支 予 算 書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	R7年度	R6年度	差 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,590	6,717	873
基本財産等運用収益	7,590	6,717	873
特定資産運用収益	47	80	△ 33
特定資産運用収益	47	80	△ 33
事業収益	1,351,724	1,383,750	△ 32,026
アーツカウンシル運営事業収益	1,000	1,124	△ 124
グランシップ企画事業収益	89,000	70,700	18,300
受託事業収益	980,624	988,324	△ 7,700
施設利用料収益	165,000	174,123	△ 9,123
駐車場事業収益	45,000	51,179	△ 6,179
サービス料収益	60,000	90,000	△ 30,000
自動販売機等管理事業設置収益	8,600	5,800	2,800
友の会事業収益	2,500	2,500	0
受取補助金等	145,000	166,300	△ 21,300
地方公共団体補助金(市・県)	130,000	160,000	△ 30,000
受取民間補助金	15,000	6,300	8,700
特別賛助会員会費	100	0	100
特別賛助会員会費	100	0	100
雑収益	3,000	1,000	2,000
雑収益	3,000	1,000	2,000
経常収益計	1,507,461	1,557,847	△ 50,386
(2) 経常費用			
事業費	1,484,771	1,535,976	△ 51,205
役員報酬	4,609	4,591	18
給料手当	185,679	169,486	16,193
退職給付費用	9,164	8,583	581
賞与引当金繰入	17,692	15,229	2,463
福利厚生費	36,036	33,242	2,794
諸謝金	15,567	16,048	△ 481
旅費交通費	9,273	9,518	△ 245
消耗品費	19,461	20,022	△ 561
食糧費	945	1,026	△ 81
印刷製本費	3,765	4,398	△ 633
光熱水費	185,480	183,612	1,868
通信運搬費	6,307	8,146	△ 1,839
修繕費	30,054	29,054	1,000
保険料	1,841	1,787	54
委託費	824,931	867,831	△ 42,900
使用料及び賃借料	15,091	18,818	△ 3,727
広告宣伝費	31,953	30,480	1,473
負担金、補助及び交付金	58,028	85,231	△ 27,203
手数料	7,217	7,199	18
租税公課	18,851	18,820	31
雑費	253	172	81
減価償却費	2,574	2,683	△ 109

(単位:千円)			
科 目	R7年度	R6年度	差 額
管理費	22,690	21,871	819
役員報酬	2,755	2,743	12
給料手当	4,928	4,575	353
退職給付費用	156	155	1
賞与引当金繰入	726	623	103
福利厚生費	1,412	1,347	65
旅費交通費	350	350	0
消耗品費	70	70	0
食糧費	48	48	0
光熱水費	9,769	9,674	95
通信運搬費	151	150	1
保険料	242	243	△ 1
委託費	1,500	1,300	200
使用料及び賃借料	148	158	△ 10
負担金、補助及び交付金	160	160	0
手数料	100	100	0
租税公課	75	75	0
雑費	100	100	0
減価償却費	0	0	0
経常費用計	1,507,461	1,557,847	△ 50,386
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
前期損益修正益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	231,060	201,249	29,811
一般正味財産期末残高	231,060	201,249	29,811
II 指定正味財産増減の部			0
①基本財産評価益	0	0	0
②基本財産評価損	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,011,865	1,039,631	△ 27,766
指定正味財産期末残高	1,011,865	1,039,631	△ 27,766
III 正味財産期末残高	1,242,925	1,240,880	2,045

収 支 予 算 書 内 訳 表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	4,634	0	0	0	2,956		7,590
基本財産等運用収益	4,634	0	0	0	2,956		7,590
特定資産運用収益	0	0	0	0	47		47
特定資産運用収益	0	0	0	0	47		47
事業収益	828,467	504,110	8,377	512,487	10,770		1,351,724
アーツカウンシル運営事業収入	1,000	0	0	0	0		1,000
グランシップ企画事業収益	89,000	0	0	0	0		89,000
受託事業収益	651,677	312,300	5,877	318,177	10,770		980,624
施設利用料収益	86,790	78,210	0	78,210	0		165,000
駐車場事業収益	0	45,000	0	45,000	0		45,000
サービス料収益	0	60,000	0	60,000	0		60,000
自動販売機等管理事業収益	0	8,600	0	8,600	0		8,600
友の会事業収益	0	0	2,500	2,500	0		2,500
受取補助金等	145,000	0	0	0	0		145,000
受取地方公共団体補助金	130,000	0	0	0	0		130,000
受取民間補助金	15,000	0	0	0	0		15,000
特別賛助会員会費	100	0	0	0	0		100
特別賛助会員会費	100	0	0	0	0		100
雑収益	0	3,000	0	3,000	0		3,000
雑収益	0	3,000	0	3,000	0		3,000
経常収益計	978,201	507,110	8,377	515,487	13,773		1,507,461
(2) 経常費用							
事業費	1,005,703	469,840	9,228	479,068	0		1,484,771
役員報酬	3,360	886	363	1,249	0		4,609
給料手当	147,963	35,231	2,485	37,716	0		185,679
退職給付費用	7,474	1,573	117	1,690	0		9,164
賞与引当金繰入	13,597	3,834	261	4,095	0		17,692
福利厚生費	27,929	7,549	558	8,107	0		36,036
諸謝金	15,358	209	0	209	0		15,567
旅費交通費	9,037	206	30	236	0		9,273
消耗品費	12,289	7,052	120	7,172	0		19,461
食糧費	914	21	10	31	0		945
印刷製本費	3,524	121	120	241	0		3,765
光熱水費	126,348	55,493	3,639	59,132	0		185,480
通信運搬費	4,854	823	630	1,453	0		6,307
修繕費	15,834	14,220	0	14,220	0		30,054
保険料	1,333	482	26	508	0		1,841
委託費	497,938	326,993	0	326,993	0		824,931
使用料及び賃借料	11,205	3,837	49	3,886	0		15,091
広告宣伝費	31,953	0	0	0	0		31,953
負担金、補助及び交付金	57,006	222	800	1,022	0		58,028
手数料	6,114	1,098	5	1,103	0		7,217
租税公課	10,076	8,770	5	8,775	0		18,851
雑費	243	0	10	10	0		253
減価償却費	1,354	1,220	0	1,220	0		2,574

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合 計
	文化・芸術	収益事業	友の会	小計			
管理費					22,690		22,690
役員報酬					2,755		2,755
給料手当					4,928		4,928
退職給付費用					156		156
賞与引当金繰入					726		726
福利厚生費					1,412		1,412
旅費交通費					350		350
消耗品費					70		70
食糧費					48		48
光熱水費					9,769		9,769
通信運搬費					151		151
保険料					242		242
委託費					1,500		1,500
使用料及び賃借料					148		148
負担金、補助及び交付金					160		160
手数料					100		100
租税公課					75		75
雑費					100		100
減価償却費					0		0
經常費用計	1,005,703	469,840	9,228	479,068	22,690	0	1,507,461
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 27,502	37,270	△ 851	36,419	△ 8,917		0
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期經常増減額	△ 27,502	37,270	△ 851	36,419	△ 8,917		0
2 經常外増減の部							
(1) 經常外収益							
前期損益修正益	0	0	0	0	0		0
經常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 經常外費用							
經常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替額	15,046	△ 23,963	0	△ 23,963	8,917		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 12,457	13,308	△ 851	12,457	0		0
法人税、住民税及び事業税							
税引後当期一般正味財産増減額	△ 12,457	13,308	△ 851	12,457	0		0
一般正味財産期首残高	△ 4,872	227,333	8,260	235,593	339		231,060
一般正味財産期末残高	△ 17,329	240,641	7,409	248,050	339		231,060
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0		0
①基本財産評価益	0	0	0	0	0		0
②基本財産評価損	0	0	0	0	0		0
③基本財産売却損	0	0	0	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	607,119	0	0	0	404,746		1,011,865
指定正味財産期末残高	607,119	0	0	0	404,746		1,011,865
Ⅲ 正味財産期末残高	589,790	240,641	7,409	248,050	405,085		1,242,925